



本日の議事日程は次のとおりである。

令和 7 年和泉市議会第 2 回定例会議事日程表（第 1 日）

（ 6 月 30 日 ）

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
1			会議録署名議員の指名について	
2			会期の決定について	
3	議 案	30	工事請負契約の締結について（和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事）	
4	議 案	31	工事請負契約の締結について（市営旭第二団地18棟外壁及び屋上防水改修工事）	
5	議 案	32	工事請負契約の締結について（市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事）	
6	議 案	33	和泉市税条例の一部を改正する条例制定について	
7	議 案	34	明るくあいさつをするまち宣言について	
8	議 案	35	財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）	
9	議 案	36	和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について	
10	議 案	37	財産取得について（令和 7 年度大阪府 G I G A スクール構想の実現に係る学習者用コンピュータ）	
11	議 案	38	和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	
12	議 案	39	和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について	
13	議 案	40	和泉市立槇尾山レクリエーションセンター条例制定について	
14	議 案	41	令和 7 年度和泉市一般会計補正予算（第 2 号）	

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
15	議 案	42	令和 7 年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第 1 号）	
16	監査報告	9	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和 6 年12月分）	
17	監査報告	10	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和 6 年12月分）	
18	監査報告	11	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和 6 年12月分）	
19	監査報告	12	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和 7 年 1 月分）	
20	監査報告	13	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和 7 年 1 月分）	
21	監査報告	14	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和 7 年 1 月分）	
22	監査報告	15	例月出納検査結果報告（会計室扱 令和 7 年 2 月分）	
23	監査報告	16	例月出納検査結果報告（上下水道部企業出納員扱 令和 7 年 2 月分）	
24	監査報告	17	例月出納検査結果報告（病院企業出納員扱 令和 7 年 2 月分）	
25	監査報告	18	定期監査（令和 6 年度第 3 次分）結果報告書	
26	報 告	18	専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（北信太駅自由通路整備工事（R 4－6）））	
27	報 告	19	専決処分の報告について（道路上事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）	
28	報 告	20	専決処分の報告について（市営住宅の明渡しに係る訴えの提起）	
29	報 告	11	一般財団法人和泉市文化振興財団令和 6 年度決算書類の提出について	
30	報 告	12	一般財団法人和泉市文化振興財団令和 7 年度事業計画書類の提出について	

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

日程	種 別	番 号	件 名	摘 要
31	報 告	13	一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和 6 年度決算書類の提出について	
32	報 告	14	一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和 7 年度事業計画書類の提出について	
33	報 告	15	令和 6 年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について	
34	報 告	16	令和 6 年度和泉市一般会計継続費繰越計算書について	
35	報 告	17	令和 6 年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について	
36	議 案	43	副市長の選任について	
37	議 案	44	固定資産評価員の選任について	
38	選 挙	1	泉大津市、和泉市墓地組合議会議員の補欠選挙について	

○

本日の会議に付した事件

日程第 1 ～日程第38まで

○

(午前10時00分開会)

○ 関戸繁樹議長 おはようございます。議員の皆様方には御出席いただきまして、誠にありがとうございます。

また、再選されました辻市長には心からお祝いを申し上げますとともに、引き続き市政の発展に御尽力いただきますよう、よろしくお願いいたします。

○

◎開会宣告

○ 関戸繁樹議長 ただいまから令和 7 年第 2 回定例会を開会いたします。

ただいまの出席議員は定足数に達しております。

20番・末下広幸議員から欠席の届けがあります。

○

◎諸報告

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

○ 関戸繁樹議長 日程に先立ちまして、御報告いたします。

去る5月20日、東京都で開催されました第101回全国市議会議長会定期総会において提案されました諸議案は、お手元に配付をさせていただいておりますが、全議案可決されましたことを御報告いたします。その席で、早乙女 実議員が永年勤続35年表彰、浜田千秋議員が永年勤続15年表彰の栄に浴されました。過日、表彰状並びに記念品の伝達を行い、受賞のお祝いを申し上げます。また、不肖、私関戸には、全国市議会議長会理事及び社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会委員としての功績をたたえられ、感謝状が授与されましたことを併せて報告いたします。

次に、各常任委員会においては、閉会中に委員会行政視察が実施されました。

総務企画委員会においては、4月15日、香川県高松市、16日には兵庫県神戸市を、都市環境委員会においては、4月17日、佐賀県武雄市、18日には福岡県久留米市を、厚生文教委員会においては、4月21日、東京都武蔵野市、22日には東京都港区をそれぞれ所管事項について調査を実施し、視察報告書を提出いただいておりますので、御報告いたします。

また、会議規則第166条の規定による議員派遣の件については、お手元の資料に記載のとおり、2月18日から昨日までの間、2件について承認いたしました。

以上、報告いたします。

◎議事日程の報告

○ 関戸繁樹議長 それでは、これより本日の会議を開きます。

本定例会に出席報告のあった者の氏名並びに本日の議事日程はお手元に御配付のとおりでありますので、よろしく御了承を願います。

◎会議録署名議員の指名について

○ 関戸繁樹議長 それでは、日程審議に入ります。

日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。

本日の会議録署名議員には、7番・原 重樹議員、24番・松田義人議員、以上2名の方を指名いたします。

◎会期の決定について

○ 関戸繁樹議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

お諮りいたします。本定例会の会期は、さきの議会運営委員会の決定に基づき、本日から7月18日までの19日間といたしたいと思いますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、本定例会の会期は、本日から7月18日までの19日間と決定いたします。

○

◎市長挨拶・所信表明

○ 関戸繁樹議長 それでは、ここで市長から挨拶を兼ね、所信表明並びに令和7年度市政運営方針についての披瀝を願います。

（市長登壇、開会挨拶・所信表明）

○ 辻 宏康市長 皆様、おはようございます。開会に当たりまして一言御挨拶を申し上げます。

本日ここに令和7年和泉市議会第2回定例会をお願い申し上げましたところ、議員皆様方には御出席をいただき、ただいま議会が成立いたしましたことを心から厚くお礼を申し上げます。

さて、本定例会で御提案申し上げます案件は、令和7年度和泉市一般会計補正予算（第2号）など議案15件、報告10件、諮問1件、監査報告10件でございます。内容等につきましては、別途御説明申し上げますので、何とぞよろしく御審議をいただき、御可決賜りますようお願い申し上げます。

なお、令和6年度の一般会計決算見込みでございますが、中学校少人数学級編制事業や市民の利便性向上のための書かない窓口システムの構築、心不全検査事業など、様々な施策を推進しつつ、和泉創発プランに基づく財政健全化にも取り組んだ結果、実質収支が約3億5,000万円の黒字決算になるものと見込んでおります。これもひとえに議員皆様方の平素からの御指導、御協力によるものと心から深く感謝を申し上げます。

また、先ほど議長から御報告がございましたけれども、さきの全国市議会議長会定例総会におきまして、早乙女議員が永年勤続35年表彰、浜田議員が永年勤続15年表彰の栄に浴されました。また、関戸議長におかれましては、全国市議会議長会理事及び社会的な孤独・孤立問題に関する特別委員会委員としての功績がたたえられ、感謝状が授与されました。心からお喜び申し上げますとともに、より一層の御活躍をお祈り申し上げます。

それでは、所信表明に移らせていただきます。

《はじめに》

この度の市長選挙におきまして、無投票という形で5期目の市政をお預かりすることとなりました。これはひとえに、議員並びに市民皆様のご理解とご協力、また職員の真摯な取り組みの賜物と、心から感謝を申し上げますとともに、その責任の重大さに、身の引き締まる思いがいたします。

これまでの4期16年を振り返りますと、市立病院改革、庁舎建替え、義務教育学校の新築等、本市を二分するような様々な事業が思い起こされます。時には、議員皆様や市民皆様から厳しいご意見をいただくこともありましたが、その都度、誠意を持って対応し、真摯に取り組むことを心掛けてまいりました。意見がぶつかるような場面があっても、ひとたび方向性が決まれば、課題解決に向け建設的にご議論いただき、多くの事業を前に進めることができた感謝いたしております。

本当に多くの事業を推進して、数々の成果を得ることができました。しかし、私は思います。挑戦は、まだ終わっていない。むしろこれからが本番だと。5期目、私のめざすまちは、「安心して暮らせるまち」「活力のある元気なまち」「ワクワクする夢のあるまち」です。

まず、「安心して暮らせるまち」は、日々の暮らしの中に、確かな安心があり、障がいのある人も、高齢者も、こどもも、誰もが笑顔で暮らせるまちです。互いに支え合う仕組みを、さらに強く、さらに優しく、さらに楽しく創り上げます。

そして「活力のある元気なまち」を実現するため、人口減少・少子高齢化という大きな波に、正面から挑んでまいります。デジタルの活用と地域経済の成長、若者の定着で、本市の可能性を最大限に引き出してまいります。

さらに、安心と活力に加えて実現したい「ワクワクする夢のあるまち」は、教育、文化、芸術、スポーツ等、こどもたちが夢を語り、大人も挑戦できるまちです。私は、その土壌をこの和泉市に必ず創ります。

これらのまちづくりに向け、「初心忘るべからず」の原点に立ち返って取り組んでまいります。「初心」とは、人生の試練に遭遇した時の心のありようのことで、「初心忘るべからず」とは、自分の未熟さを受け入れながら、新しい事態に挑戦していく心構えを忘れず、どのような困難に陥っても、自ら進んで新しい試練に向かっていくということです。初心に立ち返り、「輝く未来へ一直線」を合い言葉に、これと決めたら徹底的にチャレンジしてまいります。

「為せば為る 為さねば為らぬ 何事も 成らぬは人の為さぬなりけり」

何事も、本気で取り組めば必ず道は拓けます。この思いを胸に、これからも一歩一方、全身全霊で歩みを続けてまいります。

議員並びに市民皆様、ともに挑み、ともに輝く未来を創ってまいりましょう。

《基本的な政策方針》

さて、本市は昭和31年、人口5万人のまちとしてスタートしました。第2次ベビーブームや、ニュータウンの開発を経て発展を続けてまいりましたが、平成27年を境に減少傾向が続き、昨年度策定いたしました「和泉市人口ビジョン」の人口推計によれば、この状況は今後も続いていくことが見込まれております。

そうした中、今年度は第6次和泉市総合計画、そして次期和泉創発プランの策定を予定しており、人口減少をはじめとした様々な課題への対応、そして今後も持続的な発展を続けていくための施策づくりを進めてまいります。これらの計画ともしっかりと連携させながら、市政運営にあたりましては、先に述べました私がめざす目標に沿った取組を進めてまいります。

【1. 安心して暮らせるまちづくり】

市長に就任してからの4期16年間、行政にとって最も大切なのは「市民の生命をと暮らしを守る」こととの思いを持って、市立病院の再生、市内4地域への消防体制の整備、そして防災拠点である市役所新庁舎の整備に取り組んでまいりました。

この間、東日本大地震や、新型コロナウイルス感染症といった未曾有の事態が発生し、平成30年には、台風21号が本市に大きな被害を及ぼしたこともありました。これら災害の傷跡は今なお記憶から消えることはありません。これらを教訓としてしっかりと心に刻み、災害に強いまちづくりを推し進めていかなければなりません。さらには、日本各地でインフラの老朽化が明らかとなり、これに起因する事故が相次いで報告されております。

本市では、災害に強く持続可能な上下水道施設を運営・管理するため、上下水道管路等の耐震化や老朽管の更新に取り組んでまいります。

また、市民の安心の確保に向けては防犯や救急体制の充実も必要です。防犯については、こどもや女性を対象とした犯罪や街頭犯罪を抑止するため、防犯カメラの拡充や町会・自治会等に設置している防犯灯の電気料金についての補助を全額へと拡充いたします。

救急体制については、救急需要の高い時間帯に対応できる救急隊を増隊し、市民の安心に向けた取組みを拡充してまいります。

そして、こどもたちの安心を確保するため、ヤングケアラーや児童虐待、貧困等、困難な

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

状況におかれているこどもを発見・支援するとともに、食事や学習、相談支援等を受けられる居場所を提供してまいります。また、家事・育児に不安や負担のある家庭をヘルパーが訪問・支援し、虐待の防止に取り組んでまいります。さらには、子育て世帯の経済的負担を軽減するため、中学校給食の無償化にも取り組んでまいります。

【２．活力のある元気なまちづくり】

本市はこれまで大阪市内への良好なアクセスに加え、都会の良さと田舎の良さを併せ持つ「トカイナカ」の魅力を強みとするベッドタウンとして、着実に発展を続けてまいりました。令和４年には道の駅「いずみ山愛の里」のリニューアルオープンや、本市で２軒目となるホテルがオープンし、現在も富秋中学校区等まちづくり構想や、北信太駅前整備事業など、住みよさと賑わいの創出に向けた取組みを着実に進めております。

来年、本市は市制施行70周年の節目を迎えますが、31年後の市制施行100周年をしっかりと見据え、これからも本市が持続的に発展を続けていくことができる、誰もが笑顔で親しくあいさつを交わし、「住みたい、住んでよかった」と思える、賑わいのあるまちづくりに取り組んでまいります。

具体的には、本市の玄関口であるＪＲ和泉府中駅前の賑わいづくりに取り組むほか、黒島山公園の飲食店舗等施設の整備及び管理運営への民間活力を導入いたします。

また、朝夕のピーク時を中心に交通渋滞が発生している和泉中央線の交差点改良等に取り組んでまいります。

そして、燃料費が高騰する中、市民生活や産業を支える公共性の高い交通・物流事業者に対して物価高騰支援を行います。

次に、就労を希望する障がい者への支援を強化するとともに、有期雇用により一般就労へのステップアップをめざす（仮称）チャレンジオフィスを市役所内に設置します。

リニューアルに取り組む老人集会所については、より身近で気楽に交流できる場とできるよう新たな価値を見出してまいります。

また、電子地域ポイントを導入し、市のポイント事業の集約を図ることで市民の利便性向上を図ってまいります。

【３．ワクワクする夢のあるまちづくり】

本市ではこれまで、ベッドタウンとして適切に行政サービスを提供し、暮らしやすいまちづくりに努めてまいりましたが、市制施行100周年を迎えたときには、これらのことに加え、楽しく、夢が感じられ、多くの人が自ら集まり、発展を続けていけるまちであってほしいと

願っております。そのために、先に示した安心や活力の取組に取組みを含めて、事業を具体化する際には、このまちの将来のすがたを思い浮かべてワクワクできるように進めていくとともに、英語力の向上による国際社会で活躍する人材育成など、未来を担うこどもたちが希望をもって成長していけるまちづくりを進めてまいります。

《市政への想い》

以上、私が5期目の市政に臨むに臨む所信の一端を申し述べさせていただきました。

現在、「いのち輝く未来社会のデザイン」をテーマに開催され、大変賑わっている「2025年大阪・関西万博」を、一過性のイベントにしてはならないと思っています。私たちの地域、そして日本が、いのちとどう向き合い、未来に向けてどのような価値を育み、どのような未来を創ろうとしているのか。このテーマは、まさに私たちに対する「問い」なのです。世界が持つ叡智英知と技術、文化と夢が交差しながら、答えを探す舞台が、「2025年大阪・関西万博」ではないでしょうか。

この万博の勢いを、私たちのまちの新たな原動力へと昇華させ、教育・福祉・経済・環境等のあらゆる分野で、変革と成長を力強く進めてまいります。

この16年間で、議員並びに市民皆様と議論を尽くしながら、施設の更新や仕組みづくりを手掛けてまいりました。その歩みは、決して派手なものではなかったかもしれませんが。しかしそれは、大河の流れのように深く、静かで、確かなうねりを持って、次世代へと引き継がれているものと信じております。

私の好きな言葉の一つが、「人生すべて当たりくじ」です。私は、人生で起こることは、すべて当たりくじだと思っております。たとえ苦難が訪れようとも、それを学びに変え、成長の糧に加え、感謝に変えていくのです。そのような生き方こそが、自分を輝かせ、そのようなまちづくりこそが、まちを輝かせるものだと確信しております。

そして、もう一つ好きな言葉が、「ニコニコ顔の命がけ」です。どのような時でも笑顔で、しかし命がけの覚悟を持って、物事に挑むということです。笑顔には人を動かす力があり、覚悟には心を動かす熱があります。そして何より、「ニコニコ顔の命がけ」には、次世代へとつないでいく希望があります。

変化の激しい時代だからこそ、私たちは原点に立ち返り、人と人々が支え合い、願いを託し合える社会をつくっていかなければなりません。議員皆様との連携、そして市民一人ひとりの声と力が、これからのまちづくりの鍵を握っているのです。

私は、本市のすべての皆様と手を取り合い、地域の隅々まで光が届くような政治を、誰も

が未来に夢を描ける社会を、ともに築いていきたいと願っております。笑顔と覚悟を胸に、私たちは今、輝く未来に向かって一直線に歩みだしました。すべては、次世代のために、そして、今を生きるすべての人のために。

どうか、議員並びに市民皆様の変わらぬご理解とご支援を賜りますよう、心よりお願い申し上げます。

続きまして、令和7年度の基本方針とその概要につきまして、先の第1回定例会においてご可決賜りました当初予算及び補正予算並びに今議会にご提案申し上げます補正予算（案）に基づき、ご説明いたします。

《令和7年度予算の概要》

令和7年度当初予算は、政策的な判断を伴う事業を盛り込まない「骨格予算」として編成したところですが、「和泉創発プラン」に基づき継続して取り組んでいる事業については、新規事業も含め計上させていただきました。

具体的には、施設一体型義務教育学校（小中一貫校）や池上曾根史跡公園の整備などの教育・生涯学習環境の充実に加え、学校体育館等空調整備や（仮称）防災備蓄倉庫整備などの防災・防災施策の充実に取り組んでまいります。

また、災害医療や医療介護連携、障がい者就労支援強化などの健康・福祉施策の充実に、「2025年大阪・関西万博」における催事やこども無料招待等のほか、お買い物割引チケット事業といった、にぎわいのあるまちづくりなどについて取り組んでまいります。

そして、この度の本定例会におきまして、5期目の公約に掲げた事業を含め「肉付け予算」を編成し、ご提案させていただいたところです。

《令和7年度に取り組む主要な事業》

それでは、令和7年度に取り組む主要な事業について、「第5次和泉市総合計画」の体系に沿って、順次ご説明いたします。

1. 定住の促進

（「結婚・出産・子育て」に夢や希望が持てる環境づくり）

○地域のボランティアが運営するこども食堂について、行事保険の手続簡略化と、運営にかかる費用負担を軽減するため、保険手続に係る支援を行います。

○待機児童の解消に向けて、中部地域に新たな認定こども園等を設置・運営する事業者を選定します。

○集団教育の確保と待機児童の解消を目的に、北松尾幼稚園と北松尾保育園を統合し、来

年4月に開園する北松尾こども園の改修工事等を進めます。

○国府幼稚園と和泉保育園を統合し、令和9年4月に北西部地域で新たな公立認定こども園を開園するため、新園舎の建設工事に着手します。

○来年4月から開園する医療的ケア機能を備えた民間認定こども園の整備費用を補助するとともに、今年度から民間園の保育士を芦部保育園に先行配置し、円滑な引継ぎを行います。

○特別な支援を必要とする園児の、民間園での受入れ促進と保育機会の均等化を図るため、特別支援児補助金制度を拡充します。

保育環境の改善と定員の拡充等を図るため、民間保育所等の大規模修繕等に要する費用を補助します。

○公立保育園における保育の質向上に向け、園児の安全確保のための午睡センサーを導入するとともに、保育士が園児とふれあう時間を確保するため、保育日誌等のICT化を推進します。

○市内1か所で実施している病児保育をさらに充実し、保護者の子育てと就労の両立を支援するため、新たな事業者を募集します。

(社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実)

○令和7年4月に開園開校した槇尾学園において、特認校通学バスと地元遠距離通学バスを運行するとともに、放課後の課外学習支援として、民間事業者による有償の英会話プログラムを実施します。

○令和9年4月開校をめざす施設一体型義務教育学校(小中一貫校)である(仮称)富秋学園について、新校舎整備工事に着手します。

○災害時の避難所としても使用する小学校体育館について、5校の空調整備工事を行うほか、いぶき野小学校・南池田小学校において非構造部材耐震化等改修工事を実施します。

○教育環境の充実を図るため、小・中学校の特別教室や給食室に空調を整備するほか、校舎の大規模改修について、国府小学校の改修工事及び小・中学校5校の設計に取り組みます。

○学力の向上と生徒指導の充実を図るため、中学校の少人数学級編制を2年生まで拡大するとともに、AIドリルの活用やいずみ希望塾に継続して取り組みます。

○こどもの理解度を把握し、授業改善に取り組むため、モデル小学校の標準学力調査を導入します。

○GIGAスクール構想の推進に向け、1人1台学習端末をiPadに変更するとともに、授業等での端末をのさらなる活用を進めるため、GIGAスクール推進コーディネーターを

派遣します。

○国際化に対応できる人材の育成と英語教育の促進及び市の国際化の推進に寄与するため、姉妹都市である米国ブルーミントン市へ、市内中学生を交換学生として派遣します。

○英語教育の意欲を高めるため、英語検定受験料の補助を全中学生に拡充するとともに、公立高校入試で有利になる英語検定２級以上の取得促進と国際社会で活躍する人材育成を目的に、英語力向上支援講座受講料の一部を補助します。

○教員をめざす学生を学校に派遣し、学びの機会や児童生徒と触れ合う機会を創出することで、本市の学校現場を理解した意欲の高い学生の育成と将来の教員確保につなげます。

○こどもが先進技術やサービスに触れることにより、未来社会に夢や希望を感じられるよう、大阪府の万博招待事業での校外学習のバス代を補助するとともに、無料招待を行います。

○地域とともにある学校づくりを進めるため、学校と地域住民、保護者とが協働する「学校運営協議会制度（コミュニティ・スクール）」を市立学校全校に導入します。

○学校給食の質の維持と保護者負担を軽減するため、米飯と牛乳の急激な価格高騰にかかる増額分を補助します。

（一人ひとりが輝くための生きがいをづくり支援）

○令和８年度一部リニューアルをめざす（仮称）池上プレイステージについて、引き続き多目的広場整備工事を行います。

○市史編さん事業を通じて調査・収集した古文書や歴史古文書を一般向けに公開する仕組みを構築します。

○国の登録有形文化財である久保惣記念美術館の茶室の保存活用のため、耐震補強工事（Ⅱ期）の実施設計に着手します。

○久保惣記念美術館運営ビジョンに基づいたリニューアル工事について、基本計画を策定します。

○国の万博国際交流プログラムを活用し、こどもを中心とした音楽・文化・スポーツなどについてセネガル共和国と交流します。

（健康寿命の延伸をめざした健康づくりの推進）

○誰もが身近にスポーツを行える環境の充実として、令和６年度に引き続き、（仮称）北部総合スポーツセンター基本構想の策定に取り組みます。

○学校体育施設開放事業において、利用者と利用者の公平性・利便性の向上を図るため、施設の予約抽選システム及びスマートロックを導入します。

○医療や介護の専門職が、市民の健康に関する相談に応じる「まちの保健室」の取組みを強化します。

○身体的・精神的・社会的に健康であるウェルビーイングなまちづくりをめざし、より効果的で健康につながる施策提案を行うコンサルティング業務を委託します。

○地域交流活動を促進するため、はつが野四丁目から六丁目における新たな老人集会所を整備します。

(外出機会を創出するうるおいのある都市基盤の整備)

○鶴山台に若い世帯が移り住み、にぎわうまちへどう誘導するための環境整備として、鶴山台49号線等の道路改良に向けた予備設計と、鶴山台西公園の施設改修の検討を行います。

○南海バスの路線一部廃止に伴い、中山間地域の代替交通として、路線維持バス運行負担金を拡充し、公共交通の確保に取り組みます。

○北信太駅周辺の都市基盤整備を推進するため、引き続き、事業用地を取得するほか、西口広場やアクセス道路、駐輪場などを整備します。

○黒鳥山公園の一部エリアを活用し、飲食を主とした施設の民設民営をめざし、事業者選定を行うとともに、駐車場やトイレ、園路を整備工事に着手します。

○阪和線西エリアにおいて、地域に合った移動手段の検討を進めるため、デマンド型交通の実証運行を実施します。

○松尾山農道の市道化に向け、排水対策工事や道路側溝改修工事等の安全対策を行うとともに、市道納花谷山線等について、線形改良の道路予備設計等を行います。

○自転車乗車用ヘルメットの着用促進と交通事故による被害の軽減を図るため、全年齢を対象にヘルメット購入費用の一部を助成します。

○市民の快適な生活環境の保持及び動物愛護の精神の普及を推進するため、飼い主がいない猫に不妊去勢手術を実施する際の助成金を拡充します。

(環境に配慮した快適なライフスタイルの確立)

脱炭素化を促進するため、市民を対象とした太陽光発電システム・蓄電池・高効率給湯器等の導入補助と、事業者を対象とした太陽光発電システム・蓄電池の導入補助を行います。

2. にぎわいの促進

(活力のある地域産業の実現と地域雇用の創出)

○国の重点支援地方交付金を活用したお買い物割引チケットを配布し、物価高騰による市民生活の支援と、市内の消費喚起及び商業活性化を図ります。

○市民生活や産業を支える公共性の高い交通・物流事業者に対して、物価高騰支援を講じます。

○就労を希望する障がい者を市で有期雇用し、一般就労へのステップアップをめざす（仮称）チャレンジオフィスについて、令和8年度から設置の設置に向け準備を進めます。

（新旧の魅力が融合する観光の振興）

○2025年大阪・関西万博において、和泉市の魅力を国内外に発信するとともに、来場機会を創出するため、大阪ウィークなどのイベント参加と直通バスツアーの誘致を行います。

○中国の伝統や文化に触れ、国際交流を更に促進するため、友好都市である中国江蘇省南通市から代表団を受け入れ、「2025年大阪・関西万博」でコラボステージを実施します。

○青少年の家を活性化するため、令和9年度のリニューアルオープンをめざし改修工事を行います。

○施設利用者の環境改善と集客促進のため、老朽化している南部リージョンセンター・道の駅屋外トイレの改修工事を行います。

3. 安全・安心の促進

（住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくり）

○脱毛症状による外見の変貌に悩むこどもの身体的・精神的負担や不安を和らげるため、こども医療用ウィッグの購入費用に対する補助制度を創設します。

○児童虐待やヤングケアラーなどにより困難を抱えるこどもが安心して食事できたり、生活習慣の改善や学習・相談の支援が行える居場所をつくれます。

（災害に備える仕組みづくり）

○南海トラフ地震等の大規模災害に備え、災害用備蓄品の備蓄や大規模災害時にプッシュ型で届く緊急支援物資の受入場所として、旧消防本部跡地に（仮称）防災備蓄倉庫を新築整備します。

○避難所での生活環境改善を目的に、洋式水洗の組立て式トイレ及び自動ラップ式トイレを整備します。

○消防・救急体制の充実を図るため、老朽化した高規格救急車、救助工作車、消防ポンプ自動車、小型動力ポンプ付積載車を更新します。

○災害時において、医師会、歯科医師会、薬剤師会など全ての関係機関がスムーズに協力できる仕組みを構築するため、「災害時保健・医療活動マニュアル」作成に着手します。

○水道管の漏水による2次被害を防止するため、新たに人工衛星の画像解析技術を活用し

た漏水調査を実施します。

○A I を用いた水道の管路劣化調査を行い、管路更新に活用します。

○災害に強く持続可能な上下水道施設の管理運営を行うため、上下水道耐震化計画に基づき、重要施設に接続する上下水道管路の耐震化・更新等を迅速かつ効率的に進めます。

○下水道管路施設の維持管理体制の確保及び効率かつ効果的な更新マネジメントに向け、P P P / P F I の導入の可能性を検討します。

4. 支えあい・協働の促進

(みんなで取り組む連携・協働のまちづくり)

○市民が自然と集まる居場所づくりに向け、市民相互の交流を通じた地域社会の新たな担い手の育成及び社会資源の発掘を図るための講演会を開催します。

○地域の繋がりやコミュニケーションの大切さを再認識し、コミュニケーションの第一歩である「あいさつ」のさらなる浸透を図るため、全市民に対し決意表明を行います。

○従来の制度では支援が困難な個人や世帯に対し、分野を超えた包括的な支援を行うため、アドバイザーを交えた検討を行います。

(多様性を認め合う人権尊重のまちづくり)

裏付けを持った事業展開を行うため、地域課題や認知症等の世代別課題をはじめ、市が取り組んでいる施策に対する市民の幸福度、満足度等を調査します。

市民の間に人権尊重の精神を育てるとともに、その理念を普及させ理解を深めるため、人権教育・啓発推進計画の策定に着手します。

○男女の個人としての尊厳を重んじ、一人ひとりの個性と能力が活かせる社会をめざすため、男女共同参画行動計画の策定に着手します。

5. 都市経営の促進

(既存ストックの適正管理の促進)

○令和6年度に引き続き、人権文化センター市民文化ホール除去工事を行います。

○今年5月に庁舎第1分館（愛称：いずみ保健・子育てプラザ）に移転集約した旧施設の除去工事を行います。

○富秋中学校区等まちづくりにおいて、市営住宅、市営店舗等及び（仮称）多世代交流拠点施設の集約建替えなどの設計・工事を一体的に行う事業者を選定し、事業を推進します。

○未利用地のうち処分可能な財産を有効的に利活用するため、売却、貸付けなどを実施します。

(市民の信頼に応え、都市経営を支える行財政運営)

○個人版ふるさと納税について、創意工夫を凝らし更なる歳入を確保するため、地場製品の積極的なPRや新たな返礼品の発掘などに取り組みます。

○企業版ふるさと納税について、給付金を獲得するため包括連携協定を締結している企業を中心にアプローチするほか、民間企業のノウハウを活用した取組みを行います。

○市民サービス向上のため、国民健康保険に関する市民からの電話問合せを自動化するとともに閉庁時でも音声案内やSMS送信を可能とする「自動音声応答システム」を導入します。

監査機能の充実及び業務効率化を図るため、財政援助団体等に対する監査の事前調査を、引き続き専門的ノウハウを有する監査法人に委託します。

《結びに》

以上が、令和7年度市政運営方針でございます。

冒頭申し上げましたとおり、5期目という重責を担わせていただき、私は「安心して暮らせるまち」「活力のある元気なまち」、そして「ワクワクする夢のあるまち」をめざして徹底的にチャレンジしてまいります。それが人口減少・少子高齢化の大きな波を越え、「輝く未来へ一直線」へとつながっていくものと確信しております。

どうか議員並びに市民皆様のご支援とご協力をお願い申し上げます。

○ 関戸繁樹議長 ありがとうございました。

市長の挨拶及び所信表明並びに令和7年度市政運営方針の披瀝が終わりました。

○

◎議案第30号 工事請負契約締結について（和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事）

◎議案第31号 工事請負契約締結について（市営旭第二団地18棟外壁及び屋上防水改修工事）

◎議案第32号 工事請負契約締結について（市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事）

◎議案第33号 和泉市税条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第34号 明るくあいさつをするまち宣言について

◎議案第35号 財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）

◎議案第36号 和泉市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第37号 財産取得について（令和7年度大阪府GIGAスクール構想の実現に係る学習者用コンピュータ）

◎議案第38号 和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第39号 和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について

◎議案第40号 和泉市立槇尾山レクリエーションセンター条例制定について

◎議案第41号 令和7年度和泉市一般会計補正予算（第2号）

◎議案第42号 令和7年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）

○ 関戸繁樹議長 日程第3、議案第30号「工事請負契約締結について（和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事）」から日程第15、議案第42号「令和7年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」までの以上13件を一括議題といたします。

まず、議案第30号から第40号の提案理由の説明を市長より願います。

市長。

（市長登壇、提案理由表明）

○ 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました案件について、辻より御説明申し上げます。

議案第30号「工事請負契約締結について（和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事）」、議案書の27ページでございます。

和泉市庁舎分館及び教育センター除却工事請負契約を締結しようとするものでございます。

議案第31号「工事請負契約締結について（市営旭第二団地18棟外壁及び屋上防水改修工事）」、議案書の31ページでございます。

市営旭第二団地18棟外壁及び屋上防水改修工事請負契約を締結しようとするものでございます。

議案第32号「工事請負契約締結について（市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事）」、議案書の43ページでございます。

市立南松尾はつが野学園留守家庭児童会室増築工事請負契約を締結しようとするものでございます。

議案第33号「和泉市税条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の51ページでございます。

地方税法の改正により、個人市民税に係る特定親族特別控除の創設、加熱式たばこの課税方式の見直し及び公示送達制度の見直しを行おうとするものでございます。

議案第34号「明るくあいさつするまち宣言について」、議案書の62ページでございます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

顔の見える地域社会の実現と地域コミュニティの活性化を目的に、明るくあいさつをするまちを宣言しようとするものでございます。

議案第35号「財産取得について（和泉市家庭系日常（可燃）ごみ指定袋）」、議案書の63ページでございます。

家庭系日常（可燃）ごみの有料指定ごみ袋を購入しようとするものでございます。

議案第36号「和泉市消防団等公務災害補償条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の65ページでございます。

非常勤消防団員等に係る損害賠償の基準を定める政令の改正に伴い、非常勤消防団員等及び消防作業従事者等の損害賠償に係る補償総金額を引き上げるほか、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第37号「財産取得について（令和7年度大阪府GIGAスクール構想の実現に係る学習者用コンピュータ）」、議案書の69ページでございます。

令和7年度大阪府GIGAスクール構想の実現に係る学習者用コンピューターを購入しようとするものでございます。

議案第38号「和泉市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の71ページでございます。

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第39号「和泉市特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業の運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例制定について」、議案書の77ページでございます。

特定教育・保育施設及び特定地域型保育事業及び特定子ども・子育て支援施設等の運営に関する基準の一部改正に伴い、所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

議案第40号「和泉市立槇尾山レクリエーションセンター条例制定について」、議案書の83ページでございます。

和泉市立青少年の家について、既存の機能に加え、南部地域のにぎわいの創出並びに人々の交流の場及び癒やしの場の提供に関する機能を備えた新たな施設としてリニューアルを行うべく、名称を改めるとともに、利用料金制の導入、新たな共用施設の追加、その他所要の規定の整備を行おうとするものでございます。

以上のとおりでございますので、何とぞよろしく御審議の上、御可決賜りますようお願い申し上げます。

- 関戸繁樹議長 続いて、補正予算関係の説明をお願いします。

総務部長。

- 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

ただいま御上程いただきました議案第41号「令和7年度和泉市一般会計補正予算（第2号）」につきまして、その内容を御説明申し上げます。

議案書101ページをお願いいたします。

この補正予算につきましては、先ほど市長が表明いたしました市政運営方針に基づき編成したものでございます。

まず、第1条でございますが、既定の歳入歳出予算の総額に7億2,976万9,000円を追加し、総額を840億1,576万9,000円とするものでございまして、その内容は、後ほど事項別明細書に基づき御説明申し上げます。

次に、第2条は債務負担行為の補正、第3条は地方債の補正でございます。

104ページをお願いいたします。

「第2表 債務負担行為補正」でございますが、（仮称）北西部こども園整備事業、青少年の家改修事業、市民体育館駐車場再整備事業、美術館リニューアル基本方針策定事業につきまして、債務負担行為の追加を行おうとするものでございます。

次に、105ページをお願いいたします。

「第3表 地方債補正」でございますが、児童福祉施設整備事業、社会教育施設整備事業につきまして、地方債限度額の変更を行おうとするものでございます。

続きまして、事項別明細書に基づき、歳出予算から御説明申し上げます。

107ページをお願いいたします。

まず、総務費、交通安全対策事業では、全年齢を対象として自転車事故被害の防止及び購入負担の軽減を図るため、自転車乗車用ヘルメット購入補助金として200万円を計上いたしました。

次に、公共交通対策事業では、交通空白地域となっている阪和線西エリアを対象に地域の移動需要に応じた輸送サービスを検討するため、デマンドバス運行負担金として701万9,000円を計上いたしました。

また、公共交通インフラとして事業継続が不可欠である路線バスの運行事業者を対象に、燃料価格高騰が経営状況に与える影響を緩和するため、公共交通事業者燃料価格高騰対策支援金として370万円を計上いたしました。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、重要物資備蓄事業では、国の新しい地方経済・生活環境創生交付金を活用し、災害時に避難所で使用するトイレや簡易ベッドなどを購入するため、備蓄用備品購入費として5,000万円を追加いたしました。

次に、民生費、（仮称）北西部こども園整備事業では、国府幼稚園、和泉保育園を統合し、令和9年4月に新たな公立の認定こども園を開園するため、（仮称）北西部こども園整備工事費として4億8,196万円を計上いたしました。

次に、子ども家庭相談事業では、養育環境に課題を抱えた児童・生徒に生活の場を提供し、健全な育成を支援するため、子どもの生活支援拠点事業委託料及び事務費として合計575万4,000円を計上いたしました。

次に、生活保護等事業では、国の制度改正に伴う生活扶助の算定基準改定などに対応するため、生活保護システム改修委託料として380万2,000円を追加いたしました。

次に、108ページ、衛生費、一般健康教育相談事業では、脱毛症等の理由により医療用ウィッグが必要な子どもを支援するため、子ども医療用ウィッグ購入費助成金として10万円を計上いたしました。

次に、商工費、中小企業振興対策事業では、市民生活やその他の事業者を支え、事業継続が必要不可欠である運輸事業者を対象に、燃料価格高騰が経営状況に与える影響を緩和するため、貨物自動車運送事業者燃料価格高騰対策支援金として1,896万円を計上いたしました。

次に、教育費、英語教育・読書教育推進事業では、生徒の英語によるコミュニケーション能力と学習意欲の向上を図り、国際社会で活躍する人材を育成するため、英語力向上支援講座委託料として839万4,000円を計上いたしました。

次に、学校教育支援事業では、教員をめざす学生を対象に、有償ボランティアとして小・中学校へ配置することにより、学生の学びの場、児童・生徒との触れ合いの場などを提供し、和泉市で先生になりたい人材を育成するため、和泉ミライの教員育成事業実習生報償費及び事務費として合計131万5,000円を計上いたしました。

次に、小学校給食事業及び中学校給食事業では、米飯や牛乳等、食材料費の高騰により現在の給食費では運営が困難であることから、給食費増額分について市が補助することで保護者負担を軽減するため、学校給食費補助金として、小学校で5,100万円、中学校で3,300万円を計上いたしました。

次に、109ページ、青少年の家・槇尾山森林浴コース管理運営事業では、令和9年4月のリニューアルオープンに向け、施設の改修を行うため、青少年の家改修工事費など合計

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

4,060万5,000円を計上いたしました。

最後に、体育施設管理運営事業では、（仮称）北西部こども園の整備に合わせ、市民体育館駐車場の再整備を行うため、市民体育館駐車場再整備工事費として2,216万円を計上いたしました。

歳出は以上でございます。

続きまして、歳入予算でございます。

ページ戻りまして、106ページをお願いいたします。

まず、国庫支出金では、備蓄用備品購入事業費補助金3,800万円、地域子ども・子育て支援補助金190万2,000円、（仮称）北西部こども園整備事業費補助金3,615万6,000円、生活保護費等事務費補助金242万9,000円、青少年の家改修事業費補助金1,625万円、物価高騰対応重点支援地方創生臨時交付金6,622万3,000円をそれぞれ計上いたしました。

次に、府支出金では、地域子ども・子育て支援補助金190万2,000円を追加いたしました。

次に、繰入金では、財政調整基金からの繰入金1億3,120万7,000円を追加いたしました。

最後に、市債では、（仮称）北西部こども園整備事業債4億120万円、青少年の家改修事業債1,460万円、市民体育館駐車場再整備事業債1,990万円を計上いたしました。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第41号の説明とさせていただきます。何とぞよろしく御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

ただいま御上程いただきました議案第42号「令和7年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」につきまして、その内容を御説明申し上げます。

議案書112ページからでございます。

今回補正いたします内容につきましては、2事業の債務負担行為の追加でございまして、1つ目が令和7年1月に策定いたしました和泉市上下水道耐震化計画に基づき、災害に強く持続可能な上下水道を目的とした下水道施設の耐震化工事を令和9年度から実施するため、対象路線の調査や実施設計業務を行うものでございます。

2つ目が下水道管路施設の維持管理体制の確保及び効率的かつ効果的なマネジメントサイクルの構築が不可欠となっている昨今におきまして、下水道管路施設の維持管理、更新一体マネジメントの実現のため、PPP・PFI導入可能性調査業務を行うものでございまして、

2事業ともに事業期間が年度をまたがるため、債務負担行為の予算を設定するものです。

それでは、議案書に基づき御説明申し上げます。

第2条でございますが、予算第5条に定めた債務負担行為について、肥子2－10号線耐震化実施設計事業2,500万円及びPPP・PFI導入可能性調査事業1,800万円を追加するものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、議案第42号「令和7年度和泉市公共下水道事業会計補正予算（第1号）」の内容でございます。何とぞよろしく御審議の上、原案どおり御可決賜りますようお願い申し上げます。

○ 関戸繁樹議長 それでは、これより大綱質疑に入ります。

なお、写真撮影の申出がありました議員には、これを許可いたします。

それでは、通告書が提出されておりますので、順次発言を許可いたします。

まず最初に、8番・早乙女 実議員。

（8番・早乙女 実議員登壇）

○ 8番 早乙女 実議員 8番・日本共産党の早乙女です。

通告に従いまして、日本共産党議員団を代表いたしまして、所信表明並びに市政運営方針に対する大綱質疑を行わせていただきます。

最初に、まず、安心して暮らせるまちづくりについてお聞きをいたします。

上下水道管などの耐震化や老朽管の更新を進めるとのことですが、上下水道管などの耐震化や老朽管の更新についての基本的な考え方はどうなっていますか、お聞かせください。

さらに、調査活動、人工衛星や管路の劣化診断のAI活用についてのスケジュールと手順についてお聞かせください。

また、水道の管路更新の区域設定と更新順位はどのようにされるのかお聞かせください。

次に、防犯カメラの拡充とありますが、新規設置場所や拡充スケジュールをお聞かせください。

また、既に町会・自治会が設置している防犯カメラは、今後、市に移管していくのか、併せてお聞かせください。

また、町会・自治会などが設置している防犯カメラの電気代補助は今後も継続していくのか、併せてお聞かせをいただきたいと思います。

さらに、防犯灯の電気料金全額補助とありますが、全額補助をした場合、市の負担はどれぐらいになるのかお聞かせください。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

3点目です。中学校給食の無償化についてお聞かせください。

中学校給食の無償化に向けた国の動向をどのように見ているのか。また、令和8年度より国が実施するとしている小学校給食の無償化について、市として対応をどのように考えているのかお聞かせください。

あわせて、給食費について米飯と牛乳の増加分を補助するとのことですが、当初予算では、令和6年度の補助分がなくなるとのことで実質値上げになるとのことでありました。実態はどうなるのかお聞かせください。

4点目です。活力ある元気なまちづくりの中で、JR和泉府中駅前のにぎわいづくりに取り組むとありますが、具体的に何をどのように取り組むのかお聞かせください。

5点目です。所信表明の基本的な施策方針として、交通渋滞が発生している和泉中央線の交差点改良などに取り組むとありますが、具体的な事業スケジュールや地元の協議状況、また、4車線化はどうか、どうするのかについてお聞かせをください。

6点目です。公共性の高い交通・物流事業者に対する物価高騰支援を実施するとのことですが、何をどのように取り組むのかお聞かせをいただきたいと思います。

7点目です。市政への思い、市政運営方針などについてお聞かせを願います。

所信表明で万博の勢いを私たちのまちの新たな原動力へと昇華させ、教育、福祉、経済、環境などのあらゆる分野で変革と成長を力強く進めてまいりますとありますが、万博への子ども無料招待事業に関して、子ども無料招待事業の実施状況はどうか。また、市内各学校の校外学習の実施状況と、実施での保護者負担はどうかお聞かせをください。

8点目です。市政運営方針の1、定住の促進では、国が進めているこども誰でも通園制度に関する記述が全くありませんが、どう取り組むのでしょうか。

また、医療的ケア機能を備えた民間認定こども園の整備費用を補助するとのことですが、医療的ケア機能を備えた民間認定こども園についての運営事業者はどこか。また、募集要項での開設条件などの確認事項はどうなっていますか。医療的ケア児の受入れ人数や受入れ体制、民間園の保育士の先行配置についてはどうか。また、そのほか民間認定こども園の整備費用の補助、併設される障がい児通所支援事業所の運営事業者はどうなっているのかお聞かせをいただきたいと思います。

最後です。GIGAスクール構想についてお伺いをします。

今年度、子どもたちの学習用GIGA端末をiPadに更新し、さらなる活用を進めると

いうことですが、そのことについてお聞かせをください。

また、P I S A 2022の調査結果から、1時間を超えてデジタル機器を使用すると数学の成績が下がっているということも言われていますが、こうした指摘をどのように受け止めるのか、併せてお聞かせください。

以上です。よろしく御答弁お願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 それでは、市長より答弁願います。

市長。

○ 辻 宏康市長 市長の辻でございます。

早乙女議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、上下水道管路の耐震化については、上下水道耐震化計画に基づき実施してまいります。漏水調査については、人工衛星の画像解析を踏まえ、順次修理してまいります。また、A I 診断を基に管路更新計画を策定してまいります。

次に、防犯カメラの拡充につきましては、教育委員会や和泉警察署と連携し、検討していく予定です。町会・自治会が設置している防犯カメラの移管については未定ですが、防犯カメラの電気代については、引き続き補助を継続してまいります。

防犯灯の電気料金につきましては、全額補助となれば年間約3,000万円の費用が必要となります。

次に、学校給食無償化に関しましては、今後、国の動向を注視し、検討してまいります。米飯と牛乳の値上げに対しては、増額分を補助することで保護者の経済的負担を軽減します。

次に、J R 和泉府中駅前のにぎわいづくりでございますが、市単独で行っていた和泉府中駅前のイルミネーション事業を地域団体と連携したイベントにすることにより地域活性化に取り組みます。

次に、和泉中央線における渋滞対策のスケジュールですが、令和6年度に観音寺町西交差点における予備設計を実施し、3月末に地元説明会を開催し、検討案の説明を行ったところでございます。今後、国道480号分岐の交差点から大阪岸和田南海線までの区間についても検討を進めてまいります。

また、4車線化の検討につきましては、過年度に検討を行っており、現状の2車線道路として整備を進めていく方針でございます。

次に、物価高騰支援についてですが、路線バス運行事業者、運輸事業者に対して燃料価格高騰対策支援金を補助します。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

次に、万博への無料招待についてですが、和泉市の万博子ども入場支援事業の実績としましては、令和7年5月末現在で対象者数約2万4,000人のうち、5,037人へ交付しております。

また、万博無料招待事業に係る参加状況ですが、市立学校28校のうち、22校が既にいずれかの学年での校外学習を終えており、交通費の増加分は市が負担することで保護者負担の増加は抑制しているところでございます。

参加した子どもたちからは、パビリオンで外国の人たちと触れ合え、楽しく過ごせたなど肯定的な声があり、引率教員からも連れていけてよかったとの声を聞いております。

次に、こども誰でも通園制度につきましては、令和8年度から開始に向け、関連条例等の整備及び市民周知等を行っております。

次に、医療的ケア機能を備えた民間認定こども園については、医療的ケアを要する児童の受入れや引継ぎ保育の実施などを要件として募集を行い、現在、運営事業者とその要件の実施に向け対応を進めているところで、新園整備については、建設費用の一部を補助する計画となっております。

また、運営事業者については、認定こども園、障がい児通所支援事業所ともに社会福祉法人大阪愛心会でございます。

次に、GIGA端末の活用については、デジタル教材に慣れる段階からGIGA端末を活用できる力の育成へ展開してまいります。

なお、端末の使用時間については、既に配慮しているところでございます。

以上でございます。

○ 関戸繁樹議長 はい、早乙女議員。

○ 8番 早乙女 実議員 御答弁ありがとうございます。

少し時間がまだありますので、私のほうの見解というか、意見や要望を申し述べていきたいと思っております。

最初の上下水道管の耐震化の工事の件なんです、弥生町でも最近、一丁目で道路の陥没があり、住民の方々も心配をして自治会への問合せなども最近増えております。管路更新計画の区域設定と更新順位については、それぞれAIなどを使っての形で今後設定をしていくということなんです、住民に納得のいく説明と広報が必要だと感じておりますので、よろしくお願いをいたします。

防犯カメラに関しての質問ですが、防犯灯の電気料金全額補助というのは大変ありがたいと受け止めています。防犯カメラの市への移管も今後ともよろしくお願いをしていきたいと思

っています。

また、さらに防犯カメラの電気代の全額補助も御検討いただけたら幸いですので、よろしくお願いを申し上げます。

給食費についてなんですが、予算委員会で同僚の原議員が確認した分では、小学校で月額4,920円、中学校で月額5,520円ということで負担増が予想されていました。今回は米飯と牛乳の値上げに対しての補助とのことで、負担額が多少軽減されるだけだと思います。国の動向を待つのではなく、市として早急に無償化を実施すべきだと申し述べておきたいと思います。

それから和泉府中駅前のにぎわいの対策ですが、ちょっとがっかりしました。相変わらずイルミネーション事業を地域と一緒にやるという、この程度で大々的にやるなんてことを言わないでいただきたいと思います。従来の発想、枠を超えないものであるということで批判をしておきたいと思います。

和泉中央線の渋滞対策ですが、地元との協議をきちんとしていただくことで、さらにこの点は要望をしておきたいと思っています。

物価高騰への分の運輸関係への補助はそのまま結構ですので、御答弁どおりいただいております。

それから万博についてなんですが、参加した方への感想というのはそれなりに肯定的だということでおっしゃっているんですが、教職員組合のニュースを見てみますと、結構批判的というか、大変だったということの報告が載っておりました。少し紹介しておきます。

予約していたパビリオン以外はその場で探して並んで入った、クラスごとに分かれて行動したが、1つのパビリオンに全員は入れないため、入れない子を連れて担任以外の先生が別のところに連れていくなどした、学校からは11人が付添いだった、学校に残った先生が少なく学校運営上大変だった、悪天候と不評のため空いていたから回れたけど、混んでいたら大変だったと思う、また、入ったパビリオンもしょうもなく、これは先生の感想でしょうけど、大変難しかったということです。それから怖いという理由で休んでいる児童がいたという、多分メタンガスなどで報道されていることだろうと思いますが、怖いという理由の欠席者の人数把握はできていないけれどもという、こんなニュースにも載っておりますので、この点も検討は要るだろうと思います。

さらにヘルスケアパビリオン、学びがなくで並んだだけだった、暗いパビリオンで光や映像が光るものはてんかんを誘発するので明るいヘルスケアへ行ったと。しかし、i P S 心臓

と人間洗濯機だけ見て出口へ誘導されてしまった、人生ゲームやりボーン体験は予約して個人情報渡した人のみできるとのことで、子どもを招待しておきながら中身がなさ過ぎる、やっぱりパビリオンの中身も下見をしたかったという、こんな意見も載っています。子どもがパビリオンに興味がなく時間が余った、遊具でひと遊びさせたが、ほかの学校と入り交じり、1年生は広い芝生広場で退場まで休憩をしたという、こんな感想が載っています。

さらに一番問題だと思ったのは、熱中症でしんどくなった子もいて、マイカーの乗り入れができないので、保護者に迎えに来てもらうこともできないで学校から持っていった車椅子に乗せて連れて帰ったと。給水所は長蛇の列、大きめの水筒を持たせていてよかったという、こんな感想であります。

さらに昼食の時間、朝が早かったのでおなかがすくのも早かった、弁当まだかと口々にそういう声が出たので、かわいそうなので11時半頃から弁当を食べさせたということです。大屋根の下にレジャーシートを敷いて、雨でなくてよかったですという、こういう感想です。

各校で府からあてがわれていたのは1時半に西休憩所だったと、14時に退場していくので、これではとても間に合わない。特に西はメタンガスが発生しているので危険なので使わないことにしたという、こういう教員の感想が教員組合のニュースに載っていました。

うたっている内容は、市長がおっしゃるように大変すばらしい構想が打ち出されていますが、現実的にはまだまだ大変な不備が万博協会に対してもこういう点はきちんと市からも申し出て、改善の余地があるだろうと思っています。特にまだ残っている学校については、きちんと対応できることの保障を取って実施をしていただくように、私はやめるべきだと思いますが、自主的判断もあると思いますので、よろしく願いをしておきます。

こども誰でも通園制度についてなんですが、国は来年4月から開始するということで市も下準備をされているということなんですが、対象はゼロ歳から3歳未満児の乳児を含む子どもであって、幼くてかつ在園児と異なり園に慣れていない子どもを預かるという、しかも短時間預かるということは保育の中でも困難な要素が多いと言えるということで学者の方も先生もおっしゃっています。

試行的事業が今行われているわけで、その報告書を見ても経験年数や経験豊富なベテラン保育士が担当している状況が明らかになっている。事前面談をやるわけですが、丁寧に時間をかけて行う必要があると言っています。多くの事業者に参加してもらうことを想定されているわけなんですが、不十分な体制で行うところも出てくるから、子どもの安全性を保つことができるのか懸念があるということの指摘もあります。事業者が受け取れる収入、子ども

の利用時間に対応した収入のみとなっているため、子どもの安全性を担保することが難しい経営構造になっているという点が言われています。

国に対してきちんこの点は指摘をし、要望していくべきです。保育士不足で従来の事業を圧迫するのではとの懸念もあります。和泉市でこども誰でも通園制度をやる以上、どの程度の財政負担になるかを把握して、国に対して適切な予算措置を求めるべきだと考えています。

次に、医療的ケア機能の民間認定こども園についてですが、社会福祉法人大阪愛心会が事業者になるということですが、これは以前も指摘しましたがけれども、子どもの福祉、保育園の運営実績がないことなどから大変な不安があります。引継ぎ保育を行うとのことですので、ケア児に対する対応もきちんと引き継いでいただきたいと思っております。

障がい児通所サービス支援者も同じところなので、不安もありますけれども、ケアを必要とする児童を受け入れることは大きな前進だと考えておりますので、よろしくお願いをいたします。

最後、G I G A端末への使用時間の件ですが、P I S A、O E C Dの生徒の学習到達度調査で、こういった1時間を超えてデジタル機能を使用すると数学の成績が下がるという結果が出ているということでもありますので、先ほど時間については対応しているということをおっしゃっていますが、この点もきちんと考慮をして、何が何でも使えばいいということではないということの指摘をして終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 次に、12番・山本秀明議員。

(12番・山本秀明議員登壇)

○ 12番 山本秀明議員 12番・明政会の山本です。

会派を代表して、辻市長5期目の所信表明及び令和7年度市政運営方針を受けての大綱質疑を行わせていただきます。

質問に入る前に、辻市長におかれましては、5期目の当選、誠におめでとうございます。所信表明でも述べられていましたが、4期16年の在籍中には、市民病院改革、庁舎建て替え、施設一体型小中一貫校の開設、人事給与改革といった本市が発展するための様々な事業を推進させてこられました。これらの成果は辻市長のリーダーシップと市政に対する誠実さがあればこそ達成できたものと思っております。

一方、市長も述べられていますが、市を二分するような議論もございましたが、我々議会サイドもそれぞれ市民、市政のことを考え、意見をぶつけ合い、議論した結果、今の和泉市

があるのだと思っております。時には議会からの意見や決議結果に対し、疎ましく思われたこともあったのではないかと思っておりますが、所信表明では建設的な議論と御理解いただいているようであります。その市長の政治姿勢に敬意と感謝をいたしますとともに、今後においても市政に対する建設的な議論を臆することなく行ってまいりたいと改めて思っております。

では、本題に入ります。

本市は、昭和31年、和泉町と北池田、南池田、北松尾、南松尾、横山、南横山の6か村が合併、人口5万人の市として第一步を踏み出し、昭和35年には八坂町、信太村を編入、現在の市域を形成して以来、毎年順調に人口を伸ばしてまいりました。しかし、平成27年を境に市制誕生以来、初めて人口が減少へと転じました。人口ビジョンでも示されているとおり、今後においても人口減少・少子高齢化は進んでいくことが予想されます。

所信表明の中で、市長は、人口減少・少子高齢化という波に正面から挑んでいくと述べられています。このことを踏まえ、将来、本市の都市像をどのように描き、その実現のためにどのようなことを行う必要があると考えているのか、できるだけ具体的にお示しください。

次に、持続可能な行政サービス、まちづくりに向けた行政運営についてお聞きします。

人口増加を続け、税収増が続いていた時期については、行政の提供する市民サービスも需要に応じ拡大を続けてきましたが、今後は人口減少に伴う税収の減少や少子高齢化に伴う扶助費をはじめ、義務的経費の増大が予想される中、これまでどおりのやり方では今行っている行政サービスの維持は財政的に不可能になることは明白であります。

そこでお聞きしますが、今後も本市が財政面も含め持続可能な行政サービスの提供、まちづくりのためにはどのように行政運営を進めていくことが必要なのか、市長のお考えをお示しください。

また、限られた財源の中で将来へのまちづくり、様々な行政需要に対応していくためには、各政策、各事業の優先順位についての考え方を持つことが必要であると考えますが、市長が予算づけを行う政策や事業の優先順位の考え方についてお示しください。

次に、所信表明に示された実施事業についてお聞きします。

安心して暮らせるまちづくりの中で、防犯カメラの充実や防犯灯電気代の全額補助が示されています。町会・自治会の存在は行政を進める上で欠くことのない組織であり、パートナーでもあります。

しかし、近年においては、町会・自治会への加入率低下が大きな問題となり、その一因と

して会員が負担する防犯灯電気代が非会員との公平さを欠くことを議会でも指摘させていた
だいておりました。

そこでお聞きしますが、加入率が低下していく町会・自治会とは本市にとってどのような
位置づけの団体と認識されているのか。あわせて、防犯カメラの充実や防犯灯電気代の全額
補助を実施しようとするに至った経緯及びスケジュールについてお示してください。

次に、中学校給食の無償化についてお聞きします。

学校給食に係る経費については、給食施設や調理員などに係る経費については市が負担し
ており、食材費を保護者に御負担いただいているのが現状です。しかし、昨今、物価高騰に
伴う食材費の増加分については、国の物価高騰に伴う交付金を活用して一時的に支援するこ
とについては、市の方針として理解し、本議会においても関連予算が計上されております。

しかし、今回、市長が公約に掲げられ、所信表明でも述べられている中学校給食の無償化
を実現するには、市単費で毎年約3億円の財源が必要となるようです。給食費の無償化を否
定するものではありませんが、私はその財源については国で措置されるべきだと思っており、
小学校の給食無償化については、制度設計の詳細については示されていないものの、既に国
より令和8年度から実施するとの表明もされております。

学校給食無償化に対するこれまでの市のスタンスは、国の動向を注視するという認識でし
たが、国から具体的な無償化の時期が示されていない中学校給食の無償化について今回公約
に掲げ、市単費で行おうとする理由及び実施時期についての考えをお示してください。

次に、活力ある元気なまちづくりで述べられている富秋中学校校区まちづくり構想につい
てお聞きします。

富秋中学校校区まちづくり構想については、本市の将来のため、2つの大きな意味で非常
に重要な取組であると私は認識しています。1つは、人口減少の中、魅力あるまちづくりを
進め、新たな人口を呼び込むための受皿として、もう一つは、市営住宅の集約建て替えや施
設一体型小中一貫校の開設といった市が進めていかななくてはならない施設マネジメント、公
共施設等総合管理計画で掲げられている多くの施設が含まれる事業だからであります。その
ことは市長も十分認識されていると思いますが、改めて本事業を実施する意義についてと、
本事業に取り組む市長の思いをお示してください。

次に、持続可能な公共交通の構築についてお聞きします。

本市の公共交通の現状は、山間部地域における路線バス区間の廃止といった民間の公共交
通が縮小される中で、市による路線維持バスの運行や高齢化による新たな行政需要に対応す

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

べく、デマンド型交通の実証実験などが行われていますが、以前に比べ公共交通維持に関する経費が増大しております。

しかし、高齢化が進み、交通弱者が増加していく本市で、今後も市民の足としての公共交通の確保は市政にとって重要な課題であり、限りある財源の中で将来にわたり持続可能な公共交通の在り方を検討し、早期に構築していくことが必要であると私は認識しております。

そこでお聞きしますが、持続可能な公共交通の構築について、市長のお考えをお示ください。

次からは、令和7年度施政方針で示されている各事業についてお聞きしますが、その前に令和7年度予算措置により会派より要望しておりました残る小学校5校の体育館の空調整備、中部地域の保育施設の設置、松尾山農道の市道化に係る経費など、予算計上いただいたことを評価するとともに感謝いたしております。

初めに、中部地域に新たな認定こども園等を設置する事業者選定についてお聞きします。

中部地域は、特にはつが野地域における保留児童対策の必要性については、これまで何度も議論させていただきました。令和7年4月の時点におきましても、保育を希望しているのに入所できない保留児童数は市全体で398名、そのうち中部地域は292名となっており、とりわけはつが野地区では98名いると報告を受けています。

今までの議論を経て、今年度において中部地域に新たな認定こども園を設置するための事業者選定を行うことが示されました。ただ中部地域といっても範囲は広く、できるだけ保留児童の多いところへ誘致すべきであると意見も申し上げていました。

そこでお聞きしますが、今回新たな民間園を募集するに当たり、その定員の規模や開設時期、募集地域の考え方をお示ください。

この後は予算が可決されていない肉づけ予算の事業よりお聞きします。

所信表明でも述べられていましたが、国際社会で活躍できる人材育成を目的に英語講座受講料の補助が計上されています。私は、令和7年第1回定例会の一般質問において、市長の4期目の公約である全国学力・学習状況調査で大阪府平均以上の目的が達成されていないことを指摘し、今までの取組を総括し、より目的達成できる事業展開を進めるよう意見も申し上げ、学力向上をめざした4期目の市長公約の目標達成を期待するところでありました。しかし、今回新たに示された取組は英語力向上に特化したもので、対象も限られてくることから、市全体の学力向上としては費用対効果も薄いものと感じています。

そこでお聞きします。

なぜこのタイミングで英語力向上に特化した取組を進めるに至ったのか、その理由と、今後4期目の市長公約達成に向けた学力向上の取組、スタンスについてお考えをお示ください。

最後に、公共性の高い交通事業者に対する物価高騰支援についてお聞きます。

国からの物価高騰臨時交付金、これを活用して公共性の高い交通事業者に補助を行っていくようですが、唯一の補助対象事業者である南海バスにおいては、今まで行っていた市との事前協議もなく、一方的に本年4月に中山間地域における路線区域を廃止しました。そのことを受け、本市では代替交通の確保において財政的なものも含め大きな負担と苦勞をしたのは記憶に新しいところです。

このような背景を踏まえれば、このタイミングで南海バスへの経営支援を行うことに意味があるのか、感情論にもなりますが、疑問を感じています。なぜこのタイミングで南海バスに市からの支援を行うのか、その考えに至った経緯と、支援するのであれば南海バスに求めていかななくてはならないことがあるとも思います。その点も含め、市長の考えをお示ください。

以上、所信表明に対しての質問7点と令和7年度事業に対する質問3点です。市長の誠実な答弁を期待いたしまして、明政会を代表しての私の大綱質疑といたします。ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 それでは、市長より答弁願います。

市長。

○ 辻 宏康市長 山本議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、人口減少・少子高齢化の中でめざすべき将来都市像について御質問がありました。我が国全体で進展する人口減少・少子高齢化につきましては、税収減、人材不足のみならず、まちの活性化に大きく影響をする要因の一つであり、最も優先的に取り組むべき課題と考えております。

この課題に対して、私は、市民一人一人が本市をもっと好きになり、和泉市に住んでよかったと思えるまちづくりが大切だと考えており、現在策定を進めている第6次和泉市総合計画の骨子案では、将来都市像の案として住めば住むほど好きになるというフレーズをお示しているところで、多くの人から選ばれるまちとして持続的に発展を続けることをめざしてまいります。

このため、インフラの老朽化対策、防犯や救急体制の充実を図ることで市民が安心して暮

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

らせる環境を整えるとともに、子育て、教育環境の充実を図ることで子育て世帯の定住につなげてまいります。

また、富秋中学校区等まちづくり構想や北信太駅前整備事業などを着実に進めることで新たな住民を呼び込む都市基盤を強化するとともに、久保惣記念美術館のリニューアルをはじめ、ミュージアムタウン構想のさらなる進展や和泉府中駅前のにぎわいづくりなど、まちの活力を高める取組を進めてまいります。

次に、持続可能なまちに向けた行財政運営については、これまでも公民協働のまちづくりに取り組んでまいりましたが、人口減少・少子高齢化の進展する現在にあっては、全てを公が担っていくことはより一層難しくなっております。現在、次期和泉創発プランの策定に取り組んでいるところでございますが、公が担うべき事業、公民協働により取り組むべき事業、また、スクラップ・アンド・ビルドとして見直していくべき事業をしっかりと見極め、実施する際には市の財政状況を十分に踏まえながら取り組んでまいります。

また、新たな歳入確保やデジタル技術の活用に努め、持続可能な行財政運営に取り組んでまいります。

次に、政策実施の優先順位につきましては、市として全ての事業に予算を投入できることは理想的であります。本市においても人口減少・少子高齢化により収支が厳しくなっていることは避けられないもので、施策の実施に当たっては選択と集中によりしっかりとした財政収支見通しの下、優先順位を見極めた事業展開が必要と考えております。

総合計画で思い描くまちの姿を実現していくため、事業実施に当たっては、国の補助金の活用など財源確保を考慮しながら費用対効果を精査して取組を進めてまいります。

次に、安心して暮らせるまちづくりに関連する質問がございました。町会・自治会の重要性については、地域の実情に応じて様々な活動を行っていただいております。行政サービスの継続や良好な地域社会の維持において非常に重要な役割を担っていただいているものと認識しております。

市としましても、地域とともに安全・安心なまちづくりに取り組んでいくため、防犯カメラの拡充などを含め必要な支援を行っていく方針でございます。

防犯灯の維持管理経費の負担につきましては、加入率が低下していることも含め、町会・自治会が抱えている課題の一つであると認識しており、町会・連合会からも要望書をいただいておりますことから、防犯灯電気料金につきましては全額補助を行ってまいります。

また、スケジュールにつきましては、防犯カメラは令和8年度、9年度で関係機関と設置

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

箇所の選定を行い、令和10年度、11年度で設置していく予定です。

防犯灯電気料金全額補助につきましては、早期に取り組んでまいります。

次に、学校給食の無償化については、小・中学校を問わず国が早期に制度化した上で実施すべきものであると認識しています。一方で、国によって小学校だけ無償化することになると、当然市民の方からは中学校での無償化実施も望まれるものと考えるところでございます。

少子化が進む中、本市が子育て世帯に選ばれるまちとなるよう、思い切った子育て施策を展開するべく公約に掲げたものでございます。その実施時期については、今後の国制度の動向を見極めつつ判断してまいります。

次に、活力のある元気なまちづくりに関連する質問がありました。富秋中学校校区等のまちづくりについては、和泉市の将来を担う一大事業であり、和泉市公共施設等整備管理計画や富秋中学校校区等まちづくり構想に基づき、市営住宅等の公共施設の集約建て替えを着実に行ってまいります。

また、J R 阪和線信太山駅周辺に公共施設の再編を行うとともに、再編により生じた跡地に商業施設の誘導を図るなど、新たなまちの顔とした拠点づくりによりにぎわいを創出するほか、人口減少への課題解決として民間住宅開発を誘発・誘導するなど、若者・子育て世帯の定住につながるよう持続可能なまちづくりに向けて戦略的に進めてまいります。

次に、公共性の高い交通事業者への物価高騰支援については、市としてバスが廃線になった経過も踏まえ、今後の既存路線バス事業の安定化に向け、国の臨時交付金を活用し、支援していくものでございます。

また、支援の際には、事業を継続する意向を確認するとともに、今回のように市民に大きく影響する路線の見直しを検討する必要がある際には、急な申入れではなく、事前の協議期間を設けることを求めているものでございます。

次に、定住の促進に関連する質問がございました。中部地域に新たな民間の認定こども園を設置運営する事業者募集については、令和9年4月の開園を予定し、保育定員120人から150人を確保できることを要件としています。また、その募集地域は、中部地域全体を対象とするのではなく、その範囲を限定する形で募集を予定しているところでございます。

次に、英語力向上については、これまでのALTの配置、中学生への英検受験料補助、夏休み中の英会話に特化したイベントの開催などに取り組み、英語に慣れ親しむことにより英語学習への意欲向上を図ってきたところであります。

現在の公立高校入試の英語においては、英検2級以上を取得することが有利な制度となっ

ています。また、進学後のさらなる成長も期待され、英語を活用して活躍できる人材育成につながると考えることから、英語力の向上を推進しようとするものでございます。

なお、4期目の公約に掲げた学力向上について、継続した取組を進める必要があるとの認識は変わりなく、また、学力向上から英語力の向上のみにシフトしたものではなく、これまでの取組の検証を行い、施策の見直し、新たな展開を行う所存でございます。

最後に、持続可能な公共交通の構築については、市としましては、財政状況や高齢化などの社会情勢も踏まえ、整理していく必要があると認識しております。幹線的公共交通を担う路線バスやそれと共存しながら地域の足としてコミュニティバスやデマンド型交通に取り組んでいるところでございますが、今回実証を行う阪和線西エリアの実証運行の実施状況等も踏まえるとともに、地域全体の交通づくりの支援制度なども含め、財政的な面においても持続可能な公共交通の構築について検討してまいりたいと考えております。

以上でございます。

○ 関戸繁樹議長 山本議員。

○ 12番 山本秀明議員 時間がありませんので、少子高齢化を目の前にした市長の考え方については、おおむね私と同じような考えであるということが確認できました。そしてまた、各個々の事業については、大綱質疑でありますので、別の機会でまた議論させていただきたいというふうに申し上げまして、私の大綱質疑を終わります。ありがとうございます。

○ 関戸繁樹議長 大綱質疑の途中でありますが、ここで午後1時まで休憩いたします。

(午前11時41分休憩)

○

(午後1時00分再開)

○ 関戸繁樹議長 午前に引き続き、会議を開きます。

次に、24番・松田義人議員。

(24番・松田義人議員登壇)

○ 24番 松田義人議員 24番・五月会の松田です。会派を代表いたしまして、通告に従い大綱質疑を行わせていただきます。これまでの御質問と重複する部分も多少ございますが、御容赦いただき、質問させていただきます。

まずは、辻市長におかれましては、5期目の御当選おめでとうございます。これからも引き続き市政のかじ取りを担われるわけですが、所信表明の市政への思いで市長が述べられているとおり、笑顔と覚悟を胸に、本市の全ての皆様と手を取り合い、地域の隅々まで光が届

くような政治を、誰もが未来に夢を描ける社会を共に築く市政を進めていただきたいと思います。

市長は、令和7年度市政運営方針の中で、5点の主要な事業として5つの促進を挙げておられます。どれも必要不可欠であり、重要なものばかりですので、詳しくお聞かせいただきたいと思います。

まず1点目、1、定住の促進から、社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実にについてお伺いします。

令和9年4月開校予定の（仮称）富秋学園について、新校舎の整備に着手していくとあります。本事業については、おおむねスケジュールどおりに進捗しており、これまで既に既存校舎の一部の先行除却が行われるなど、目に見えて事業が進んでいることを実感しているところですが、一方で、新校開設後の通学路の安全対策については、不安視する声が増しに大きくなってきているところです。中でも阪和東側1号線を走行する車両の速度がかなり速い中、阪和線の踏切の横断箇所が最も危惧するところではありますが、これら通学路の安全対策について、どのような対策をお考えになっているのかお聞かせください。

次に2点目、英語力向上の取組についてお伺いします。

英語学習の意欲を高めるため、今年度から英語検定受検料の補助が中学生全学年に拡大されました。加えて、公立高校入試に有利になる英語検定2級以上の取得促進と国際社会で活躍できる人材育成を目的に、英語力向上支援講座受講料の一部を補助するとありますが、具体的にどのような講座なのか、その内容についてお聞かせください。

3点目、一人一人が輝くための生きがいづくり支援から、和泉市久保惣記念美術館運営ビジョンに基づくリニューアル工事についてお伺いします。

リニューアル工事について、基本計画の策定に取り組むとありますが、具体的なリニューアル内容と計画の策定状況についてお聞かせください。

4点目、外出機会を創出する潤いのある都市基盤の整備から、黒鳥山公園での民間活力の導入についてお伺いします。

現在、事業者を公募していますが、その事業内容とスケジュールの進捗状況についてお聞かせください。また、もう一つの総合公園である松尾寺公園についても、現在、基本計画を策定しているとお聞きしておりますが、その内容についてもお聞かせください。

5点目、3、安全・安心の促進から、住み慣れた地域で安心して暮らすことのできる仕組みづくりについてお伺いします。

児童虐待やヤングケアラー等の困難な状況に置かれている子ども対象とした食事や学習相談支援等を受けられる居場所の実施や、ヘルパーが家庭訪問し児童虐待の防止に取り組むとありますが、具体的にどのような事業を実施されるのかお聞かせください。

最後に6点目、5、都市経営の促進から、既存ストックの適正管理の促進について伺います。

富秋中学校校区等のまちづくりにおいては、現在、市営住宅、市営店舗等及び（仮称）多世代交流拠点施設の集約、建て替えに係る事業に取り組まれているところですが、非常に大きな事業であり、注目されております。改めて、富秋中学校校区等のまちづくりについての市長の思いをお聞かせください。

以上、多岐にわたりますが、御答弁のほどよろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 それでは、市長より答弁願います。

市長。

○ 辻 宏康市長 松田議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、（仮称）富秋学園における通学路の安全対策について御質問がありました。

これまで、学校開校準備委員会の取組として、まち歩きを実施するなど、危険箇所の抽出と共有を行っています。阪和東側1号線については、現在、路線全体の速度抑制をはじめとした安全対策に向け、詳細設計に着手したところで、阪和線の横断箇所の安全対策についても本設計において検討を行い、開校時に児童・生徒が安全に通学できるよう、対策工事を実施します。

次に、英語力向上支援講座についてですが、一般的に難易度が高いとされている英検2級以上の合格率を高め、公立高校入試への活用の一助、グローバル人材の育成につなげることを目的としています。対象者は、英検準2級から準1級を所持し、それぞれ次のステップとなる英検2級から1級の取得をめざす和泉市在住の中学1年生から3年生でございます。講座のイメージは、学習用アプリを活用して、リーディング、リスニング、ライティング、スピーキングの4技能全てを強化するとともに、集団やマン・ツー・マンでのコーチングを双方向のオンラインで週1回程度行い、個別最適な学習を支援するものでございます。

次に、和泉市久保惣記念美術館の現状とリニューアルの内容についてですが、開館から既に40年以上を経過し、施設や設備類の老朽化や、美術品等のコレクション増加による展示スペースの不足、展示機能の向上の必要性及び収蔵庫の狭隘化が課題となっています。また、現在では、和泉・久保惣ミュージアムタウン構想によるアートを生かした魅力的なまちづく

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

りなど、このエリアのブランディングをはじめ、久保惣市民創作教室や久保惣市民ギャラリーなど、アートセンターの役割も担っています。このため、美術館の新たな役割と取り巻く課題を踏まえ、10年後の姿を見据え、将来像を描いた久保惣記念美術館運営ビジョンを昨年度策定いたしました。このビジョンに基づき、展示室、収蔵庫、設備類の更新、多目的室創設によるアートを生かしたワークショップの開設など、開館50周年に向けたリニューアル工事を推進するため、基本計画の策定に取り組みます。

次に、黒鳥山公園の民間活力の導入についてですが、未整備の約4,000平方メートルを活用し、飲食を主とした民間による施設の設置及び運営としております。今年4月に公募しており、8月に事業者を決定し、令和8年の秋頃までに運営の開始をめざしております。今後、事業者から企画提案書の提出を受け、本年8月に事業者を決定し、令和8年の秋頃までに運営の開始をめざしてまいります。

一方、松尾寺公園につきましては、昨年度、西側エリアの整備がおおむね完了し、新たに東側エリアについて、今年度末をめどに基本計画の策定を進めています。その中で、民間活力の導入の可能性調査を済ませ、現在、内容の取りまとめや市民ニーズの確認のためアンケートを実施しており、今後、それらの結果を基本計画に反映させ、公園の活性化や魅力向上につながるような整備を進めてまいりたいと考えております。

次に、困難を抱える子どもたちの居場所やヘルパー派遣についてですが、今年度から、養育環境に課題を抱える小・中学生が通所できる居場所事業を1か所、委託事業として週3回から5回実施します。居場所には支援員を配置し、食事などの生活習慣や宿題などの学習習慣形成の支援を行うとともに、子どもや保護者の相談を受けることで、課題解決につないでいきます。また、令和8年度以降は、家事や育児を支援するヘルパー派遣事業について検討を進め、課題を抱える子どもや家庭に直接的な支援を届けることで、子どもの健やかな成長を支えてまいります。

最後に、富秋中学校区等のまちづくりについてですが、これまで市でも例を見ない大規模にまちを編成する事業であり、富秋中学校区等まちづくり構想に基づき、活力のある元気なまちづくりとして、民間住宅開発や商業施設を誘導するなど、住みよさとにぎわいの創出に向けて取り組み、若者、子育て世帯の定住やまちの魅力づくりにつなげるよう、着実に進めてまいります。

以上でございます。

○ 関戸繁樹議長 はい、松田議員。

○ 24番 松田義人議員 ありがとうございます。

多岐にわたっての質問となりましたが、御丁寧に御答弁いただきありがとうございます。

それでは、いただきましたお答えに対しまして、私の意見、要望を申し上げたいというふうに思います。

まず、英語力向上の取組について、英検2級以上の取得をめざす子どもたちにとっては、取得に向けた後押しとなることが期待できる取組であるというふうに認識をいたしました。ただ、講座の対象が英検準2級から準1級を所持していることとなっているため、所持していない生徒にとっては、その支援を受けられない点が課題であるというふうに思います。所持していなくても、学ぶ意欲がある生徒に対しては、例えばオンデマンドでの講義型の動画視聴等であれば学ぶ機会の保障ができるのではないかと考えておりますので、学ぶ意欲がある全ての子どもたちに、ぜひその機会が与えられるよう、事業の充実を期待します。

また、今年度から英検受検料の補助が中学生全学年に拡大され、和泉市在住の中学生全員に受検機会が保障されることで、意欲向上につながることにについては評価をするところでございます。しかしながら、受検会場が家から遠く離れていることを理由に受検しないということもあると聞いておりますので、ぜひ受検機会を生かすということからも、受検会場も含めた受けやすい体制について充実を図っていただくことをお願いいたします。

次に、久保惣記念美術館運営ビジョンに基づくリニューアルについて、ハード面の主な取組については理解をさせていただきました。その一方で、幅広い世代から選ばれる魅力ある美術館をめざすには、ソフト面の取組も重要であるというふうに考えております。美術館ではこれまで、市内の全小学校と義務教育学校前期課程の6年生全員に、美術館を体験、見学する機会を提供する文化芸術科学ふれあい体験事業を行ってきましたが、まだまだ美術館の敷居が高いように感じます。そこで、リニューアル後は、例えば親子向けや初心者向けの美術鑑賞体験ワークショップの開催や、子ども向けの分かりやすいキャプションや音声ガイドの導入、美術館のルールを柔らかに親切に案内する展示物の設置、キッズスペース、ベビーカー貸出しなど子育て世代に優しい設備をはじめ、カフェ、ショップなど、非鑑賞目的でも訪れやすい施設の充実を図るなど、専門知識がないと楽しめない、格式が高くて入りにくいというイメージを払拭し、誰もが訪れやすい美術館になるようなリニューアルを期待しています。

次に、困難を抱える子どもの支援が行える居場所づくりについて、困難を抱えていればい

るほど、その子どもが無理なく通所するには、市内複数箇所での居場所の実施が必要であるというふうに考えます。また、開設時間についても、学校に行けない課題を抱える子どもが無理なく通所できる時間帯にするという必要もあろうかと思います。加えて、特にヤングケアラーとしての課題を抱えている子どもが居場所へ安心して通所するには、ヘルパー事業も必要となりますので、併せて積極的に進めていただくことをお願いしたいと思います。

次に、（仮称）富秋学園の通学路の安全対策については、非常に難しいとは思いますが、信号の設置こそがベストであるというふうに考えております。まちの様子が変わっていく第一歩目の工事でもありますので、よりベターな方法での実施を強く要望させていただきます。

富秋中学校区等のまちづくりについては、ハード面である施設整備事業については着実に進めていくと力強くお答えをいただき、安心をしております。私は、まちづくりにおいては、ハード面だけでなくソフト面こそが重要であるという思いを持ち、これまでも幾つか要望をさせていただきました。さきの一般質問でも、富秋中学校区の新たなまちづくりにおいて、必要な公共施設については、各施設所管課において、エリア全体を意識した相互連携や調整を行うとともに、地域住民や外部の関係者と対話するなど、施設内容を行うソフト事業の検討を主体的にしっかりと取り組んでいただくことを要望しました。引き続き、各施設所管課においては、それぞれの施設で何をするのかしっかりと議論していただき、まちの魅力づくりにつながるよう、着実に進めていただくことを要望いたします。

市長が結びで触れられているよう、人口減少・少子高齢化の大きな波を超え、輝く未来へ一直線へとつながるよう、徹底的なチャレンジを期待して、私の大綱質疑を終わらせていただきます。ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 次に、13番・大坪 靖議員。

（13番・大坪 靖議員登壇）

○ 13番 大坪 靖議員 13番・公明党、大坪 靖でございます。通告に従いまして、公明党市議団を代表し、所信表明並びに令和7年度市政運営方針に対し、大綱質疑を行わせていただきます。

なお、これまでの御質問と重複するものがございますが、御容赦いただきますよう、よろしく願いいたします。

まず初めに、辻市長におかれましては、このたび5期目の御当選を果たされましたこと、市議団を代表して心よりお祝いを申し上げます。誠におめでとうございます。

辻市長が所信表明にて述べられております3つのまちづくり、すなわち、安心して暮らせ

るまち、活気のある元気なまち、わくわくする夢のあるまちをめざしていかれるとのこと。公明党市議団としましても、共感できるビジョンでございます。これらのまちづくりの実現に向け、これからも前向きに議論を積極的に交わしながら、辻市長並びに職員の皆様、市民の皆様と共に、和泉市の未来をより明るいものにしてまいりたいと思いますので、どうぞよろしく願い申し上げます。

さて、それでは、基本的な政策方針及び市政運営方針に対しお尋ねいたします。

まず初めに、所信表明の中で、安心して暮らせるまちは、日々の暮らしの中に確かな安心があり、障がいのある人も、高齢者も子どもも誰もが笑顔で暮らせるまちであると述べられています。基本的な政策方針や市政運営方針において、障がい者施策に関する内容が1項目にとどまっているように感じました。今後の障がい者施策の方向性やビジョンをお聞かせください。

次に、基本的な政策方針の中で、安心して暮らせるまちづくりの一環で、災害に強く、持続可能な上下水道施設を運営管理するため、上下水道管路等の耐震化や老朽化の更新に取り組むと述べられております。これは、市民の皆様にとって大変関心がある内容かと思います。といいますのも、今年1月、埼玉県八潮市で、大変大きな道路陥没事故が発生いたしました。下水道管の老朽化による破裂が原因とされており、下水道管の復旧工事やその他の経費を含めると、その復旧費用は300億円規模になると言われております。以前からも、道路陥没は大なり小なり全国各地で発生してきましたが、今回の埼玉県八潮市の事故は、その規模も大きく、市民の皆様からも、本市は大丈夫かとお声が多数寄せられております。

そこでお聞きいたします。上下水道管路等の耐震化や老朽化対策に関して、予算的な問題や技術的な問題に一抹の不安を感じております。本市では、ここ十数年の中で庁舎建て替えや市民病院改革、小中一貫校の新築など、巨大な事業を計画し、そして実行してまいりました。今後におきましても、（仮称）富秋学園の新築や、さらにはアリーナ建設、（仮称）北部総合スポーツセンターの構想等、多額の費用がかかる事業計画がめじろ押しでございます。まさに、わくわくする夢のあるまちづくりの一方で、安心・安全を確保するインフラ整備について、十分な財源確保がされているのか、大変気になるところでございます。

また、南海トラフ巨大地震の発生確率は、今年に入り、30年以内に80%程度まで引き上げられました。まさに待ったなしの状況下の中、果たしてインフラ整備は計画的に進められているのでしょうか。技術者が不足しているとの課題も浮き彫りになっております。インフラ整備の財源確保及び今後のスケジュール、また、技術者の確保につきまして、本市の見解を

お示してください。

次に、市政運営方針についてお尋ねいたします。

まず、社会に貢献できる人材輩出に向けた教育環境の充実として、国際化に対応できる人材育成と英語教育の促進を述べられました。具体的施策として、英語検定受検料の補助を全中学生に拡大するとともに、英語力向上支援講座受講料の一部補助を挙げられております。子どもたちの英語学習の意欲を高め、さらには学力向上に向けたとてもすばらしい施策だと思います。

一方で、今年4月に開校した槇尾学園におきまして、放課後の課外学習支援として、民間事業者による有償の英会話プログラムを実施するとのことですが、私学ならいざ知らず、一部の公立学校においてそういった課外授業を実施するのは、公平性に欠けるのではないかと思います。本市の見解をお示してください。

次に、自転車乗車用ヘルメット購入費用の補助についてお尋ねいたします。

令和6年度の決算審査特別委員会におきまして、私は、本市の自転車幼児用ヘルメット助成事業に対し、小・中学生や高齢者に向けて、助成の対象を拡充してほしいと要望させていただきました。ヘルメットの着用率は、大阪府では僅か5.5%で、全国平均の17%を大きく下回っております。ヘルメットにより転倒事故から頭を守る、貴い命を守る重要性を訴えさせていただき、本年度、全年齢を対象にヘルメット購入費用の一部を補助するとの方針を明言していただきましたことに、大変感謝申し上げます。

ただ、1点気になりますのが、従来の幼児用ヘルメット購入助成金は、昨年度末で一旦配付終了されております。幼児の安全のためにも、今回の事業が終わった後に改めて幼児用ヘルメットの補助制度を行っていく必要があると考えます。そのあたりも含め、ヘルメット補助に関する本市の考えをお聞かせください。

次に、阪和線西エリアにおけるデマンド型交通の実証運行の実施についてお尋ねいたします。こちらは、当会派の吉川副議長が以前から要望してきた案件で、具体的に今年度実施していただくことに感謝申し上げます。

一方で、移動手段の欠如に関しましては、阪和線西エリアに限ったことではございません。鶴山台周辺の高齢者の方から、総合医療センターへ行くバスの便数が少ないから何とかしてほしいとの切実な御要望をよく耳にいたします。デマンド型交通のエリア拡充につきまして、本市の見解をお示してください。

次に、住み慣れた地域で安心して暮らすことができる仕組みづくりに関してお尋ねいたし

ます。

児童虐待やヤングケアラーなどにより困難を抱える子どもが安心して食事をしたり、生活習慣の改善や学習相談の支援が行える居場所をつくと述べられましたが、もう少し具体的に、どのような施策を計画されているのかをお聞かせください。

次に、災害に備える仕組みづくりに関してお尋ねいたします。

いつどこで発生するか分からない災害に対し、防災減災の取組は最優先課題だと思っております。本市におきましても、旧消防本部跡地を活用した（仮称）防災備蓄倉庫の新築整備や、避難所における組立て式トイレや自動ラップ式トイレの整備など、様々な対策を計画されていることは評価させていただきます。

一方で、いざ災害が発生した際、そして本市が直接的な被災をした場合、全国各地から様々な物資と共にボランティアの方々が多数集まってこられると予測されます。本市では、その方々に指示、指令、またコーディネートする防災リーダーが少ないように感じます。万が一の被災時に対応できる防災リーダー、コーディネーターの養成、育成につきまして、本市の見解をお示してください。

最後の質問となります。みんなで取り組む連携・協働のまちづくりに関してお尋ねいたします。

近年、町会、自治会への加入率が減少傾向にあり、本市でも50%を切っているのが実情です。このままの状態であれば、10年後、20年後は激減するのではないかと危惧いたします。町会、自治会のような地域コミュニティは、日常生活における触れ合いや寄り添いになくてはならないものですし、万が一の災害時におきましては、自助、共助に大きな力を発揮します。

しかしながら、近年の個々の考え方や価値観の多様化により、これまでの町会、自治会の在り方では、加入率の向上は難しく、デジタル的な要素も付け加え、若者や子育て世代も加入したくなるような町会、自治会運営が必要ではないかと思いますが、市としてどのような支援ができるのか、本市の見解をお示してください。

以上、8項目の質問をさせていただきました。辻市長、御答弁のほどよろしく願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 それでは、市長より答弁願います。

市長。

○ 辻 宏康市長 大坪議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

まず、今後の障がい者施策の方向性やビジョンについて御質問がありました。障がい者施策の取組については、和泉市の全ての人が輝いて生活を送ることができるよう、障がいの有無にかかわらず、自己決定が尊重され、誰もが心身ともに健康で自分らしく活躍し、地域で共に支え合う共生社会をめざし、障がいのある人のための日常生活や社会生活における施策やまちづくりに取り組んでまいります。また、障がい者の重度化や高齢化、親の亡き後に備えるとともに、家族の緊急時に対応できる支援体制を整備してまいります。

次に、上下水道管等の耐震化、老朽管の更新についてでございます。

まず、インフラ整備の財源につきましては、国の交付金や補助金の確保に努めてまいります。耐震化のスケジュールにつきましては、和泉市上下水道耐震化計画に基づき、浄水施設などの急所施設や避難所等の重要施設に接続する水道管路の耐震化を令和11年度末までに、下水道管路についてはおおむね20年間の耐震化を実施してまいります。技術者の確保につきましては、特に土木技術職の採用が厳しい状況にありますが、引き続き、上下水道管路等の耐震化、老朽管の更新に必要となる職員の確保に努めてまいります。

次に、槇尾学園における有償の英会話プログラムの実施についてですが、槇尾学園の特認校制度を利用する児童・生徒が、放課後に様々な習い事をしようとする場合には、バス等にて帰宅した後に、再度習い事の場所まで通う必要がございます。現在導入しているアフタースクールについては、習い事をしようとする児童・生徒が下校せずに受講できるもので、槇尾学園の特認校制度をより選択しやすいよう、全額受給者負担として制度設計を行ったものでございます。

次に、自転車乗車用ヘルメット購入費用の補助についてですが、これまで、幼児の事故、被害の軽減を目的に、ヘルメット着用のきっかけづくりに、幼児限定で平成22年度より取り組んでまいりましたが、補助制度の活用は低迷している状態でした。また、これまでヘルメット着用の促進として啓発活動を行ってまいりましたが、令和5年4月から全ての自転車利用者の着用が努力義務化され、また、警視庁の調査になりますが、大阪府の着用率が全国でも最も低いという点も踏まえ、市民の方々にヘルメット着用の必要性や習慣性を改めて考えていただくきっかけとして、集中的に3年限定で全年齢対象の補助制度に見直し、取り組んでいくものでございます。

次に、阪和線西エリアのデマンド型交通についてでございますが、まさに今年度末から約2年間かけて実証運行を行うもので、利用状況等により、その事業の在り方についても検討していくものでございます。御指摘にもありますような地域の実情については理解しますが、

公共交通のエリアの設定等につきましては、持続可能な公共交通の確保の観点から、既存の交通機能と共存しながら検討していく必要があると考えております。

次に、困難を抱える子どもの居場所についてですが、養育環境に問題を抱える小・中学生が通所できる居場所事業を1か所、委託事業として週3回から5回実施します。居場所には支援員を配置し、食事などの生活習慣や宿題などの学習習慣形成の支援を行うとともに、子どもや保護者の相談を受けることで課題解決につなげていきます。

次に、防災リーダーについてですが、本市ではこれまで、地域住民への防災減災対策について周知啓発、指導することができ、和泉市域の特性に慣れ親しんだ防災リーダー育成講座を平成30年度まで実施しておりましたが、新型コロナウイルス感染症の感染防止のため中止して以降、同講座を実施できておりません。今後は、防災リーダー育成講座の再開や、大阪府と連携したフォローアップ研修を実施していく予定です。

最後に、町会、自治会の在り方への支援についてですが、町会連合会においては、役員の負担軽減が、町会、自治会運営における共通の課題であると捉え、課題解決の手段の一つとして、デジタル化の推進を検討しているところでございます。市といたしましても、世帯数や状況に応じた効率的な町会、自治会運営のモデルケースを町会連合会と協力して検討するほか、ICTの導入や加入促進に要する費用への補助制度を継続し、持続可能な町会、自治会運営に向けて支援してまいります。

以上でございます。

○ 関戸繁樹議長 はい、大坪議員。

○ 13番 大坪 靖議員 辻市長、御答弁ありがとうございました。

最後に要望を述べさせていただきます。

上下水道管の耐震化につきまして、今後のスケジュールをお聞かせいただきました。水道管におきましては、避難所や病院等の重要施設を優先的に令和11年度末までに実施、また、下水道管におきましては、今後20年間で耐震化をめざすとの御答弁をいただきました。

過日、本市で開催されました和泉市防災協会の定期総会にて、京都大学鎌田教授の著書を御紹介いただきました。辻市長もお読みになられたそうですが、その中には、南海トラフ巨大地震は2040年までに必ず発生すると書かれております。もちろん、あくまで仮説ではございますが、いずれにしましても、下水道管の耐震化につきましては、今後20年間と言わず、15年後の2040年までの実施へ、計画の見直しを要望させていただきます。

災害は、いつどこで発生するか分かりません。昔から、この世で恐ろしい代表例として、

地震、雷、火事、おやじと言われてきました。おやじだけは、最近怖い存在でなくなっている気がします、それはさておき、地震列島である我が国におきまして、地震が何よりも恐ろしいことに変わりはないと思います。1,000年に一度と言われた東日本大震災をはじめ、今や日本列島は完全に活動期に入っており、南海トラフ巨大地震の発生が不安視されるところでございます。

冒頭でも述べさせていただきましたが、辻市長は3つのまちづくりを掲げられ、その中でも、安心して暮らせるまちをトップに掲げられました。そのことから、和泉市の安心・安全を強く思っていると思います。3つのまちづくりをめざす上で、バランスよく、優先順位を明確にしながら、今後、事業の遂行を進めていただきますよう要望いたします。

最後になりますが、和泉市に住んでよかった、和泉市に住んでみたいと思えるまちづくりをめざし、これからも和泉市の輝く未来を共々につくり上げていければと思いますので、御尽力賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

以上をもちまして、私の大綱質疑を終わります。ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 次に、17番・遠藤隆志議員。

(17番・遠藤隆志議員登壇)

○ 17番 遠藤隆志議員 17番・大阪維新の会の遠藤です。会派を代表し、大綱質疑を行わせていただきます。

なお、5番目ということで、他の議員さんと重複する内容が多々あるかと思いますが、お許しを願います。

まず初めに、辻市長におかれましては、無投票での5期目の当選、誠におめでとうございます。これまで4期16年間の市政運営が市民の皆様方に高く評価いただいたものと確信しております。

本市では、早急に取り組むべき諸課題がまだまだ山積をしております。引き続き、市長におかれましては、現在策定中ではありますが、第6次和泉市総合計画並びに次期創発プランに基づき、市長自らが陣頭指揮を執られ、財政の安定化をはじめ、重要施策の実現に向け取り組んでいただくことを期待いたします。

それでは、所信表明に対し、数点質問させていただきます。

所信表明の「はじめに」の中で、活力のある元気なまちを実現するため、人口減少・少子高齢化という大きな波に正面から挑むと述べられていますが、では具体的にどのように取り組まれていくのかについてお聞きをいたします。

ここからは、安心して暮らせるまちづくりの中から数点お聞きをいたします。

災害に強いまちづくりを推し進めていくとありますが、本市では、平成30年の台風により電柱が多数倒壊する被害が発生しており、災害に強いまちづくりを進めていく上で、無電柱化を推進していく必要があると考えますが、市としてどのように考えているのかについてお聞きをいたします。

次に、災害に強く、持続可能な上下水道施設を運営管理するため、上下水道管路等の耐震化や老朽化の更新に取り組むとありますが、では、いつまでにどのように進めていくのかについてお聞きをいたします。

次に、防犯カメラを拡充するということですが、この件につきましては、これまでの委員会等について何度も拡充の要望を行ってまいりましたが、改めて、具体的な設置場所などが決まっているようであれば、その点についてお聞かせください。

次に、防犯灯の電気料金全額補助とありますが、この電気料金につきましては、各町会、自治会において、その徴収方法、また金額等々については、加入者と未加入者間での不公平感というのが指摘をされており、度々議題に上がっていると聞き及んでおります。町会、自治会の懸案事項であります。では、この全額補助というのは、具体的にいつから実施していただけるのかについてお聞きをいたします。

次に、救急体制について。

救急需要の高い時間帯に対応できる隊員を増隊するとありますが、具体的な内容と、本市では以前から女性消防職員を含め人員不足の課題がある中で、どのように進めていくのかについてお聞きをいたします。

次に、中学校給食無償化についてお聞きをいたします。

給食の無償化については、国では、令和8年度にまず小学校から開始をし、中学校でもできる限り速やかに始めるとの考えを示している中、これまで本市では、無償化よりも学校の老朽化施設の改修が優先であり、国の動向を注視していくとのことで、無償化については優先順位が低かったと認識をしております。私は、これらの施策については優先順位をつけるのではなく、パラレルで取り組むべき課題であると考えております。今回、市長はあえて中学校給食費無償化を公約にされました。もちろん、中学校給食の無償化についても、小学校と同じく令和8年度から実施されとの認識でよろしいでしょうか、お聞きをいたします。

次に、活力のある元気なまちづくりの中から数点質問をします。

本市の玄関口であるＪＲ和泉府中駅前のにぎわいづくりに取り組むとありますが、市とし

てどのような構想を描かれているのかについてお聞きをいたします。

次に、電子地域ポイントを導入し、市のポイント事業の集約を図り、市民の利便性向上を図るとありますが、どのような取組を推し進めていくのかについてお聞きをいたします。

ここからは、令和7年度市政運営方針の令和7年度に取り組む主要な事業、定住の促進の中から数点質問いたします。

待機児童解消に向けて、中部地域に新たな認定こども園等を設置運営する事業者を選定することですが、では具体的にこの待機児童の解消に向けてどのようにしていくのかについてお聞きをいたします。

次に、来年4月から開園を予定している医療的ケア機能を備えた認定こども園について、改めてその概要についてお聞きをいたします。

次に、英語学習について触れられておりますので、質問させていただきます。

現在、槇尾学園において、有償の英語アクタースクールを実施しておりますが、他の学校にも対象を広げていくのでしょうか。また、槇尾学園では、英語に特化した教育を実施していると聞いておりますが、どのような内容かについてお聞きをいたします。

次に、市史編さん事業を通じて調査収集した古文書や歴史的公文書を一般向けに公開する仕組みを構築するとありますが、古文書も歴史的公文書も市民共有の知的財産であり、市民としての誇りと郷土愛の醸成に寄与するものであることから、広く市民に公開していただきたいと思いますが、どのような仕組みを構築しようとしているのかについてお聞きをいたします。

次に、学校施設開放事業について、予約抽せんシステム及びスマートロックを導入することですが、どのように利用者の公平性、利便性を向上していくのかについてお聞きをいたします。

次に、黒鳥山公園の飲食店舗等施設の民間活力の導入について、現在、事業者を公募しておりますが、その事業内容とスケジュールについてはどのような状況なのか。また、同会派の飯阪議員がP a r k－P F Iの導入について、その必要性を度々訴えておりますが、今後、P a r k－P F I等を広げていく考えや、市内の他の公園で対象となる公園があるのかについてお聞きをいたします。

次に、自転車用ヘルメットについて、全年齢を対象に購入費の一部を補助するとありますが、このヘルメットにつきましては、以前から助成の拡充について一般質問等において要望していたことから、事業を実施していただくことについては大変感謝をしておりますが、た

しか当時の御答弁においては、助成の拡充ではなく、啓発活動に注力するとの内容であったと思いますが、今回実施に至った経緯、理由についてお聞きをいたします。

質問については最後です。安全・安心の促進の中で、子ども医療用ウィッグの購入費助成について、今回、子どもを対象に拡充することについては、私もこれまで何度も対象拡大については要望しておりましたので、大いに評価するところではありますが、例えば難病をはじめウィッグを必要とされる方はまだまだ大勢おられます。子どもだけに限定するのは、他に困っている人との優劣をつくることになってしまいますが、市としてどのように考えているかについてお聞きをいたします。

以上、多岐にわたる質問になりますが、市長におかれましては前向きな御答弁をいただきますよう、よろしくお願いを申し上げます。

○ 関戸繁樹議長 それでは、市長より答弁願います。

市長。

○ 辻 宏康市長 遠藤議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、活力のある元気なまちの具現化についてですが、人口減少や少子高齢化という社会的課題は、地域の持続可能性や経済活動の活性化を阻む行政の大きな課題の一つであり、デジタル技術の積極的な活用と地域経済の成長促進、そして若者の定着を図ることが必要であると考えております。

所信表明にてお示ししているＪＲ和泉府中駅前のにぎわい創出や、黒鳥山公園の飲食店舗施設の民間活力導入、和泉中央線の交通渋滞対策や交通・物流業者への燃料高騰支援など、地域経済の成長促進を図るほか、デジタル技術の活用として新たな地域ポイントを導入し、市民の利便性向上を図ります。

また、若者世代の人口流出を抑え、若者の定着を図るべく、出産子育て環境の充実や教育環境の整備を行うとともに、市の新たな魅力づくりなどを進めることにより、住みたい、住んでよかったと思えるまちづくりに取り組んでまいります。

次に、無電柱化につきましては、現在事業中の北信太駅前整備事業では、北信太駅前線で無電柱化を行う計画としており、北信太駅前線以外では、本市における南北の中心都市軸であり市街地の骨格を形成する都市幹線道路でもある和泉中央線は、防災及び都市景観上で重要な道路でもありますので、無電柱化の検討が必要と考えております。

次に、上下水道管等の耐震化や老朽管の更新についてですが、上下水道管路の耐震化につきましては、浄水施設など急所施設や避難所等の重要施設に接続する水道管路の耐震化を令

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

和11年度末までに、下水道管路はおおむね20年間で耐震化を実施してまいります。老朽管につきましては、A Iによる管路劣化診断を基に管路更新計画を策定し、順次更新してまいります。

次に、防犯カメラの拡充についてですが、教育委員会や和泉警察署と連携し、学校の通学路や、犯罪逃走が想定される新たな経路などに設置していく予定でございます。

防犯灯の電気料金全額補助につきましては、町会、自治会等の負担軽減を目的に早期に取り組んでまいります。

次に、救急体制についてですが、年々増加する救急出場件数のうち、特に救急出場が集中する平日昼間帯の救急需要に対応するため、平日8時45分から17時15分までを勤務時間とする日勤体制の救急隊を増隊します。配置隊員は、消防職員を動員して、令和8年10月をめどに増隊し、現場到着時間の短縮を図り、市民の安全に向けた取組を拡充してまいります。

次に、学校給食無償化についてですが、国制度にて、小学校は令和8年度より無償化される予定で、中学校も検討されているとのことですが、その詳細については現時点でも示されていませんので、国の動向を注視し、その時期等を判断してまいります。

次に、J R和泉府中駅前のにぎわいづくりについてでございますが、今年で60年が経過するJ R和泉府中駅前の商店街は、建築物の老朽化が進む中、まちの安心・安全とともに、駅前立地に適したにぎわいづくりや土地活用が課題となっており、長期的な視野に立って、将来のまちの在り方を、商店街の各組織や地域の皆さんと模索してまいりたいと考えております。

また、現在、市単独で行っている和泉府中駅前のイルミネーション事業については、地域の各種団体と協働連携を図るとともに、各種団体が駅前で行うにぎわいづくり事業を支援し、地域の活性化と和泉府中駅前のさらなるにぎわいづくりに取り組みます。

次に、電子地域ポイントですが、事務費の節減も踏まえつつ、本市の既存のポイント事業の集約を図り、スマートフォンやポイントを管理するカードを活用することで、市民の利便性向上をめざすものでございます。さらに、ポイント付与に伴うインセンティブにより健康づくりや生活習慣の改善をはじめ、ボランティアや学びの場の参加意欲の向上など、より積極的な活動を後押しすることにより寄与するものと捉え、広く市民に活用される電子地域ポイントとなるよう検討を進めてまいります。

次に、中部地域における待機児童の解消についてですが、令和9年4月に保育定員120から150人規模の民間認定こども園等を開園予定することで、待機児童、保留児童の解消に取

り組むものです。

次に、医療的ケア機能を備えた認定こども園ですが、芦部保育園の民営化に合わせて、医療的ケアを必要とする児童10人程度の受入れができるよう、看護師を配置した民間認定こども園を整備するものです。また、療育と保育の面から一体的にサポートできるよう、障がい児通所支援事業所を併設します。

次に、槇尾学園で実施しているアフタースクールについてですが、特認校制度を活用して通学する児童が、教育課程外の放課後に帰宅することなく受講できる環境を確保し、特認校をより選択しやすくする観点で今年度よりスタートしたもので、現時点では他の学校で実施する予定はございません。また、槇尾学園では国の授業時数特例校の指定を受け、英語に関する授業を他の学校よりも年間10時間ずつ多く確保するほか、ALTについても常駐とし、英語教育の充実を図っているところでございます。

次に、市史編さん事業を通じて調査収集した古文書や歴史公文書を一般向けに公開する仕組みの構築につきましては、令和8年4月にいずみの国歴史館に文書館機能をオープンし、公開を開始するものです。古文書や歴史公文書の閲覧は、歴史館の窓口で受け付けるほか、新たにデジタルアーカイブを構築し、インターネット上で古文書や歴史公文書の目録情報の検索やデジタル画像の閲覧ができる仕組みを整え、広く市民が古文書や歴史公文書に親しみ、活用できる体制を構築いたします。

次に、学校施設開放事業ですが、予約抽せんシステムは、これまで紙で行っていた団体登録や使用申請、空き状況の確認、予約抽せんがシステム上で行えること、スマートロックの導入は、鍵の受渡しがなくなることから、利用者の公平性、利便性の向上を図ることができるものでございます。

次に、黒鳥山公園の民間活力の導入につきましては、未整備の約4,000平方メートルを活用し、飲食を主とした民間による施設の設置及び運営としております。今年4月に公募しており、8月に事業者を決定し、令和8年秋頃までに運営の開始をめざしております。また、その他の公園の導入につきましては、もう一つの総合公園である松尾寺公園において、現在、基本計画を策定する中で民間活力導入の可能性調査を行い、その結果などを踏まえ、今後の方針を決定いたします。

次に、自転車乗車用ヘルメットの着用促進に関してですが、これまで広報等を通じ広く市民に周知するとともに、市営駐輪場においてヘルメットホルダーの貸出し等に取り組んでまいりました。しかしながら、昨年の警察庁のヘルメット着用率調査において、大阪府は全国

的に最も低い結果であり、和泉警察署長からの協力要請も踏まえ、市民のヘルメット着用による安全意識の高揚に向け取り組んでいく必要があると考え、集中的に3年限定で、全年齢を対象としたヘルメットの補助制度を実施するものでございます。

最後に、子ども医療用ウィッグ購入費用助成についてですが、本年3月に策定した和泉市子どもまんなか計画において、配慮が必要な子どもへの支援を行うこととしており、脱毛症状により外見の変化に悩む子どもの身体的、精神的負担を和らげるとともに、当該子どもがいる家庭の経済的負担軽減を図るため、子どもを優先して令和7年度から子ども医療用ウィッグ購入助成を開始するものでございます。今後、対象者の拡大については、ニーズ調査等を行い、検討課題として取り組んでまいります。

以上でございます。

○ 関戸繁樹議長 はい、遠藤議員。

○ 17番 遠藤隆志議員 市長、多岐にわたる質問に対し御答弁ありがとうございます。

若干時間がございますので、少しだけ意見を述べさせていただきます。

災害に強いまちづくりとして、上下水道管路の耐震化及び老朽管の更新については、先ほどの御答弁で、市としての方針、考え方については分かりました。

和泉市水道ビジョン経営戦略では、管路更新率1.2%で推し進めた場合の令和26年耐震適合率というのは71.3%と示されております。政府の地震調査委員会は、南海トラフ巨大地震の今後30年以内に起きる確率について、1月1日時点で改めて計算し、これまでの70から80%を、80%に引き上げ、公表されました。自助、共助はもちろんのこと、やはり公助としてのインフラ整備については、可能な限り前倒ししてでも万全な対策を講じることが必要であります。

また、先ほども触れられておりましたが、本年1月には埼玉県で下水道管に起因する道路陥没事故でトラックのドライバーさんが亡くなられる痛ましい事故が発生しました。また、特に最近では、局地的豪雨により、あちらこちらで水道管路の破裂により浸水事案も多く報道されております。耐震化更新は各自治体共通の喫緊の課題でありますので、ぜひともよろしくお願いをいたします。

本市では、大阪広域水道企業団に加入しないことが決定し、技術職不足の課題を抱えながら日々業務に励まれていることについては十分理解しておりますし、感謝もいたしております。引き続き、市民の安心・安全のために御尽力いただきますようお願いをいたします。

次に、我が会派からこれまでも何度も要望させていただいていた中学校給食の無償化につ

いては、実施していただけるという方向性は示されましたので、その点については評価させていただきます。ただ、実施時期等の詳細のプロセスについて明確な御答弁をいただけなかったことについては、少し残念ではあります。できるだけ早期にお示しいただきますことを強く期待いたします。

次に、J R 和泉府中駅前のにぎわいづくりについては、同会派の岡田議員が一般質問において度々取り上げており、様々な要望も含め、その必要性を訴えてまいりました。しかしながら、これまでの御答弁の内容から大きく前進したようには感じ取れませんでした。J R 和泉府中駅の駅前にぎわいづくりに取り組んでいただけるということで示されたということでもありますので、市長におかれましては様々な構想を描かれておられるかと思いますので、できるだけ早期に改めてお示しいただけるものと期待をいたします。

子ども医療用ウィッグの購入助成拡大については、ニーズ調査等を行い、検討課題として取り組んでいただけるとの前向きな御答弁をいただきましたので、ぜひとも拡大についてよろしく願いをいたします。

最後になりますが、今回の所信表明並びに令和7年度市政運営方針については、先ほども意見を述べさせていただきましたように、防犯カメラの増設、中学校給食の無償化、J R 和泉府中駅前のにぎわいづくり、自転車用ヘルメット購入助成費の一部助成、医療用ウィッグの対象拡大等、我が会派から要望させていただいていた施策も含め、多岐にわたる施策が示されました。市長におかれましては、5期目のスタートを切られましたが、所信表明の中で、初心忘れるべからずの原点に立ち返って取り組んでいくとの強い決意を述べられており、市長の和泉市に対する熱い思いも伝わりました。これら数々の施策については、私が言うまでもなく、どれもが重要であり、全ての施策を最上位と位置づけ、同時進行で取り組んでいただきますよう強く要望いたしまして、大綱質疑を終わらせていただきます。ありがとうございます。

○ 関戸繁樹議長 次に、1番・谷上 昇議員。

(1番・谷上 昇議員登壇)

○ 1番 谷上 昇議員 議席番号1番・市民未来の会、谷上 昇です。会派代表として大綱質疑させていただきます。

まずは、辻市長におかれまして、5期目の挑戦が実り、無事にこの先4年間の和泉市政のかじ取りを務めていただきますことを、市民未来の会の代表としてお祝い申し上げます。

当選が確定した際に、我々市民未来の会でお祝いの言葉を届けに行かせていただきました。

そこで、新聞社の取材に対し、阪和線沿線地域の活性化を進めていくという辻市長の力強いお言葉を聞かせていただきました。

第2次ベビーブームに開かれた鶴山台等の公団住宅をはじめとする北部地域、また中部地域である光明台は、日本の人口推移と同じく減少に向かい、少子高齢化の真ただ中であり、人だけではなく、50年程度たったまちは老朽化を迎え、これからのまちづくりを考える大切な時期であり、近年、目覚ましく発展を遂げた和泉中央丘陵地域も、将来、北部地域と同じ状況を迎えることになります。市内で地域により盛衰がある和泉市であるからこそ、そこから学び、現在を考えていかななくてはなりません。これ以上開発を推し広げると、インフラなどの維持管理費が将来重くのしかかってくることは、現在の状況からも見てとれます。和泉市をこの先も引き続き成長させていくためには、旧市街地の再活性化が必要であると考えます。

まず最初の質問は、ＪＲ和泉府中駅前のにぎわいづくりに取り組むとのことですが、本市の玄関口として60年にも及ぶこれまでの駅前商店街の移り変わりや現状の課題、そして今後の商店街を含めたまちの在り方についてお聞きいたします。

次に、北部地区は、現在、北信太駅前再開発、鶴山台団地再生事業、富秋中学校区等まちづくり推進事業、北部総合スポーツセンター、池上曾根史跡公園整備などの事業が同時進行しています。我々が学生であった頃の北部地区の学校は、クラス数、人数も多く、活気に満ちあふれ、多種多様な人間関係の中で成長させていただきました。現在、信太中学校は35人学級で4クラス程度、鶴山台北・南小学校はともにほとんどの学年で1クラスとなっています。過去に北部地域のまちづくりについて様々な質問をさせていただき、信太中学校区の教育環境について、小中一貫校の導入などについても提起してまいりました。子育て世代を取り込むに関して、やはり学校が大切なキーポイントとなることは言うまでもありません。様々な事業が動き出している今、北部地域をもう一度活気あるまちにするチャンスではないでしょうか。北部地域を含め、阪和線沿線活性化へ向かう辻市長のビジョンをお聞きいたします。

所信表明の安心して暮らせるまちにつき、市民全体で互いに支え合う仕組みをつくり上げていくとあります。人間は、生まれてくると、いや応なしに社会の一員となります。社会とは、人と人との関係の中生きていくことを表し、それは一生続きます。幸福感、満足感を得られる生活をするためには、人とのつながり、地域とのつながり、コミュニケーション能力が大切なすべであることは言うまでもありません。過去の一般質問で、投票率の向上につい

てという題目で、主権者教育の必要性和シビックプライドや地域愛の醸成について提言させていただきました。決して人任せにせず、自分たちのまちは自分たちでつくる、自分たちの理想のまちをつくるために自分たちで考えることが、和泉市の将来や政治をもっと身近に考えることであり、そうして出来上がった地域の力が和泉市の力であります。

災害の面においても重要視される住民同士が助け合う共助。便利になった世の中は、地域により隣近所と関わるものが少なく、または全くないという人も存在していると思います。しかし、一たび災害が起これば、誰もが一住民として、近隣や地域コミュニティとの運命共同体の一員となります。今暮らしている地域を自分のまちとして捉え、地域で助け合うことが、自ら、そして家族の命を救うことにつながります。市民が互いに支え合う仕組みづくりについて、辻市長の思いと考えをお聞きいたします。

次に、災害に強いまちづくりについてお聞きいたします。

和泉市の防災拠点として、新しく生まれ変わった市庁舎をはじめ消防本部、総合医療センターは、市民の皆様へ、安心して暮らせるまちのシンボルとして感じていただいていることであると思います。旧消防庁舎の跡地には防災備蓄倉庫の建設も決まっており、さらなる防災への取組として、ありがたく感じています。

過去の災害の経験から、和泉市内において停電が広範囲で長期間続いたことを記憶しておりますが、今年度の予算において、脱炭素を推進するために、市民や事業者に対し、蓄電池の導入補助を行うとのことであります。公共施設や避難所などでの非常用発電システム及び蓄電池の設置状況を含め、どれぐらいの期間、どの程度供給できるのかをお聞きし、併せて確認となりますが、防災備蓄倉庫の備蓄品の種類と災害時の運用をお聞きいたします。

令和6年能登半島地震におきましては、トイレ問題と水道管の破損が大きく取り沙汰されていきました。令和7年度に取り組む事業として、避難所での生活環境改善を目的に、洋式水洗の組立て式トイレ及び自動ラップ式トイレを整備するとあります。まずはこの事業の内容と、会派要望として、公園などへのマンホールトイレの設置や非常用トイレなどの市民配布を掲げているので、その考えをお聞きします。

上下水道耐震化について、耐震化や老朽管の更新に取り組むとあります。以前より議会では、その取組に向け、技術職員の不足が取り上げられていますが、過去の議会において、その打開策として市から出された大阪府広域水道企業団への加入について、議会で否決いたしました。その後、市は状況を打開すべく、技術職員の採用について努力をしてくれてはいますが、いまだ不足しているということでもあります。このままでは、令和7年1月に策定され

ました和泉市上下水道耐震化計画へも影響があるのではないかと考えますが、広域連携を含め、状況を打開するための市の考えをお聞きいたします。

次に、防犯について。防犯カメラの拡充について、私が自治会長を務めている際に、それまで自治会が管理する防犯カメラを市の管理へと移管いたしましたが、その際に、自治会所有のカメラに不具合が発生していて、録画ができていなかったことが分かりました。市の管理になってからも、防犯カメラの設置については数か所要望がありましたが、残念ながら実現いたしませんでした。

そこで、不具合などへの対応と、拡大することについての設置基準、そして、自治会などに設置している防犯灯電気料金を全額補助するとありますが、例えば自治会未加入の開発地などで、個人や有志で防犯灯を設置するのは可能であるのか。また、その場合の電気代についてお聞きいたします。

中学校給食の無償化について。小学校の給食無償化について、政府は2026年度にまずは小学校から開始するとし、中学校でもできる限り速やかに始めるとしています。現在のところ、どのような予算措置になるのかも示されてはいないということですが、和泉市は中学校給食についても無償化に取り組むと所信表明において発表されました。現在、和泉市の給食は国産の食材をできる限り使用し、遺伝子組換えなどの食品は使用しないと、安心できる学校給食を提供するという信念の下頑張ってくれ、おいしい給食を提供してくれています。

我々が懸念することは、無償化や食材の価格高騰により、その給食の質が落ちるのではないかという心配と、さらなる質を求め、オーガニック食材などの導入に向けた取組へのハードルにならないかということです。近隣市では、泉大津市が令和4年度から、泉佐野市が令和6年度から学校給食においてオーガニック食材の導入を開始したと聞いております。特定の種類の農薬が残留農薬として食べ物を通じ体内に入った場合の健康への悪影響を示唆する研究論文は多く発出されており、我々には保護者の皆様からオーガニック給食導入を求める多くの声をいただいています。既に全国約90の自治体は何らかの形で有機給食を導入し、それとほぼ同数の自治体が導入に向けて準備中とあり、オーガニック給食に関心を持つ自治体は年々増える傾向にあります。

前々から要望しております給食の質の向上や、保護者負担の軽減を目的としたふるさと納税、クラウドファンディングの実施であります。地域で子どもたちを育てるという環境づくりの意識づけとしても有効な手段であると思い、提案させていただきました。

子どもたちに対しての愛情が基本となるこれらの施策は、市の姿勢を明らかにし、安心し

て暮らせるまちとしてだけでなく、定住の促進として、子育て世帯を取り込むべき市の戦略として大いに有効ではないかと考えますが、辻市長の考え方をお聞きいたします。

次に、燃料費が高騰する中、市民生活や産業を支える公共性の高い交通・物流事業者に対して物価高騰支援を行うとありますが、他業種においても物価高騰の影響を受ける中、交通・物流事業者に支援を行うことについての選定理由と、支援対象である南海バスにおきましては、本年4月に中山間地域における路線が廃線となっています。支援を行う際には、既存路線の存続また廃止路線の復活も一つとして要望を行うとともに、変更がある場合は、市民の生活の足となる公共交通でありますので、十分な時間をかけて協議を行うべきであると求める必要があります。市の考えをお聞かせください。

次に、電子地域ポイントを導入するとありますが、和泉市は、地方創生臨時交付金を活用し、利用率の高いお買い物チケットを第7弾まで発行いたしました。市民にとってはありがたいことではありますが、繰り返し行う事業に対して、事務費の節減を訴えてまいりました。市民へクレジットカードのような市民カードを配布し、そのカードへ電子的に付与するような方式も提案してまいりましたが、このたびの電子地域ポイントとはどのような方式となるのかお聞きいたします。

以上、質問となります。よろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 それでは、市長より答弁願います。

市長。

○ 辻 宏康市長 谷上議員の大綱質疑に対しまして、辻より御答弁申し上げます。

まず、JR和泉府中駅前のにぎわいづくりについて御質問がありました。昭和40年7月、和泉府中駅前防災建築街区造成工事が竣工し、和泉府中駅前商店街が再開発されて、今年でちょうど60年を迎えます。当時、この商店街は日本一の規模を誇る防災建築で、本市の玄関口として、我が国の高度経済成長期から昭和の時代は活気にあふれ、また、平成の時代には本市の人口増加や消費者ニーズに合わせ各商店が業種業態を変化させながら商店街を維持し、令和の時代、今日においても、本市の都心としての利便性とのにぎわいが求められています。

竣工から60年が経過し、建築物の老朽化などが進むなど、まちの安心・安全や、広範な商圈を有するロードサイドや郊外型大型商業施設に対し、駅前立地に適したのにぎわいづくりや土地活用が課題となっており、長期的な視点に立って将来のまちの在り方を商店街の各組織や地域の皆様と共に模索してまいりたいと考えております。

また、現在、市単独で行っている和泉府中駅前のイルミネーション事業については、地域

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

の各種団体と協働連携を図るとともに、各種団体が駅前で行うにぎわいづくり事業を支援し、地域の活性化と和泉府中駅前のさらなるにぎわいづくりに取り組みます。

次に、阪和線沿線の活性化については、和泉府中駅、信太山駅、北信太駅の周辺エリアにおいて、議員がお示しいただいた様々な大きな事業が動き始めています。長い年月を要する事業ばかりとなりますが、しっかりと将来を見据えて、また夢を持って、これらのエリアの連携が取れるよう進めてまいります。

阪和線沿線活性化への私のビジョンとしては、古い歴史が脈々と受け継がれてきた地域がありますが、少子高齢化の流れにより活気が次第に薄れてきている現状を踏まえ、まちづくりに欠かせないインフラと良好な住環境の整備、まちのにぎわいづくりに投資していく局面であると捉えているところでございます。これに加えて、子育て支援や教育環境の充実を図ることにより、若者・子育て世帯の定住につなげ、持続可能な地域づくりに向けて戦略的に取り組んでまいります。

次に、安心して暮らせるまちとしての市民が支え合う仕組みづくりについてですが、特に災害が起こった際の近隣住民による支え合いである共助が重要であることは、他団体での事例でも明らかであり、有事だけではなく、ふだんからのつながりを確かなものにしていく必要があると考えております。

地域の絆や人と人とのつながりを深めるためには、市として、地域による共助を支えていく役割を果たしつつ、市民一人一人が和泉市をもっと好きになり、貢献したいと思う地域愛が生まれるような環境づくりが重要です。

このため、まずはコミュニケーションの第一歩である挨拶を推奨して、顔の見える関係づくりを進めるとともに、チョイサポやおたがいさまサポーター事業などの共助を支える仕組みを推進してまいります。

次に、災害に強いまちづくりについてですが、非常用発電システムの設置状況については、庁舎や消防本部、総合医療センターに設置しており、指定避難所となっている中学校体育館及び一部の小学校体育館には、自家発電機能つき空調設備を導入することで、避難所開設時において、快適な空調環境と最低限の照明設備を備えております。なお、いずれも約72時間の継続運用が可能となっております。

また、太陽光発電設備の設置については、庁舎をはじめ、学校では市内3校に設置しており、10キロワットから60キロワットの電力供給ができます。また、庁舎については蓄電設備も備えております。

なお、旧消防本部の跡地に新築整備する（仮称）防災備蓄倉庫には、非常用発電システム等を設置する予定はございません。

次に、新たな災害備蓄倉庫に備蓄する内容につきましては、大阪府から示されている災害用備蓄品重点11品目のアルファ化米や毛布、哺乳瓶、粉ミルク、災害用トイレほか、簡易ベッドなど約90品目を備蓄する予定でございます。

また、この防災備蓄倉庫の運用としましては、災害時に備えた備蓄品の備蓄や大規模災害時に国や都道府県からの物資を受け入れ、受け入れた物資の仕分作業後、各避難所に配送するものでございます。

災害時のトイレについてですが、洋式水洗の組立てトイレは、水をためておく便槽が設置されており、水洗トイレと同様に排せつ物を水で流すことができるものであり、自動ラップ式トイレは、専用のビニールを設置し、排せつ物を熱圧着で密封し、臭い等の漏れがない衛生的なトイレとなっております。

次に、公園等へのマンホールトイレの設置につきましては、一時避難所となる規模の公園を新規整備する際には検討いたします。また、非常用トイレ等の市民配布については、新たに洋式水洗の組立て式トイレ等を備蓄していくことから、配布は考えておりません。

次に、上下水道の耐震化に取り組む中で、技術職員の不足については、技術者の確保、特に土木技術職の採用は厳しい状況にあります。また、上下水道管路等の耐震化や老朽管の更新に必要な職員の確保に努めてまいります。

また、今後の府域一水道の方向における他団体の動向を視野に入れながら、現時点におきましては、災害に強く持続可能な水道に向けて、水道ビジョンにて方針づけしてきた管路更新率1.25%をめざしてまいります。

次に、防犯の観点から、防犯カメラ及び防犯灯に関する質問がございました。防犯カメラの不具合については、判明した時点で修繕を行っておりますが、子どもたちが安全で安心して学校生活が送れるよう、教育委員会や和泉警察署と連携し、学校の通学路や犯罪逃走が想定される新たな経路などに防犯カメラを新設設置し、拡充していく予定でございます。

また、防犯灯の設置につきましては、町会、自治会、またこれらに準ずると認められる団体であれば防犯灯設置補助を受けることができ、また、電気料金全額補助については、早期に取り組んでまいります。

次に、中学校給食の無償化に関してですが、子どもたちへの愛情が基本となる取組については、定住促進や子どもたち一人一人が健やかに育つ環境づくりにつながるものとして、積

極的に検討したいと考えております。

その中で、御質問があった取組として、令和8年度から予定されている小学校の給食無償化については、国の制度設計が示されていませんが、給食の無償化に伴う給食の質の低下などは回避すべき事項と認識しております。また、中学校における給食無償化の時期については、今後の国制度の動向を見極めつつ判断してまいります。

なお、本市の学校給食へのオーガニック食材の導入については、安定供給などの課題もあることから、今後、導入している自治体における事例の効果検証等を参考にしていまいります。

次に、活力のある元気なまちづくりの観点から、物価高騰支援についての質問がありました。物価高騰については、特定の業種に限定されず、広く不特定の業種に影響を及ぼしますが、特に燃料費が高騰する中においても、公共性の高い路線バス運行業者、運輸業者については、市民生活やその他の産業を支えるために事業継続が必要不可欠であるため、燃料価格高騰が経営状況に与える影響を緩和することを目的に選定しました。

市としましては、バスの廃線になった経過も踏まえ、今後の既存路線バス事業の安定化に向け、国の臨時交付金を活用して支援していくものでございます。

また、支援の際には、事業を継承する意向を確認するとともに、今回のように、市民に大きく影響する路線の見直しを検討する必要がある際には、急な申入れではなく、事前の協議機関を設けることを求めているものでございます。

最後に、電子地域ポイントについては、事務費の節減も踏まえつつ、本市における既存のポイント事業の集約を図り、スマートフォンやポイントを管理するカードを活用することで、市民の利便性向上をめざすものでございます。

さらには、ポイント付与に伴うインセンティブにより、健康づくりや生活習慣の改善をはじめ、ボランティアや学びの場への参加意欲の向上など、より積極的な活動を後押しすることに寄与するものと捉え、広く市民に活用される電子地域ポイントになるよう検討を進めてまいります。

以上でございます。

○ 関戸繁樹議長 谷上議員。

○ 1番 谷上 昇議員 市長、ありがとうございました。

各事業の詳細につきましては個別に議論させていただきますので、よろしくお願いいたします。

5期目の市長のめざすまち、安心して暮らせるまち、活力のある元気なまち、わくわくす

る夢のあるまち、これらのコンセプトに共通することは、地域のつながりやコミュニケーションの醸成が核になってくると考えます。その第一歩である明るく挨拶をするまち宣言が今議会で上程されています。ITが普及し便利にはなりましたが、人間の細かな気持ちや心までは伝わりません。人と人が挨拶から始め、コミュニケーションを取り、信頼を醸成しながら強く大きな組織にしていく。もともと日本の社会が築いてきた村、隣組などの組織が、ここに来て、その必要性を見直されています。まずは家族、友人、職場など、身近なコミュニティで元気よく実行し、なぜ挨拶が必要であるのか、その意味を考えてみる事が大切であります。

市長をはじめ理事者の皆様、我々市民未来の会所属議員一同は、立場は違えど、その志は皆様と同じであると心を共にし、和泉市民のための和泉市を発展すべく議論してまいりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

これで大綱質疑を終えます。ありがとうございました。

○ 関戸繁樹議長 以上で、大綱質疑を終わります。

先ほど上程されました議案第30号から第42号の13件については、総括質疑を省略し、お手元の付託案件表のとおり、各常任委員会に付託します。

◎例月出納検査及び定期監査報告

○ 関戸繁樹議長 日程第16から日程第25までは、いずれも例月出納検査結果報告及び定期監査結果報告でありますので、これらを一括議題といたします。

本各件について、質疑の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、監査報告第9号から第18号までの報告を終わります。

◎報告第18号 専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（北信太駅自由通路整備工事（R4-6）））

○ 関戸繁樹議長 日程第26、報告第18号「専決処分の報告について（工事請負変更契約の締結について（北信太駅自由通路整備工事（R4-6）））」を議題といたします。

報告の説明を願います。

辻市長。

（市長登壇、報告説明）

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました報告第18号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の15ページでございます。

令和5年3月24日議決に係る北信太駅自由通路整備工事（R4－6）について、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例第7号の規定により、令和7年5月14日に専決処分により契約変更を締結したものでございます。

その変更内容でございますが、仮設アスファルト舗装等の追加、賃金及び物価の上昇に伴うスライド条項の適用、工事管理者等の配置人数減により、変更前契約金額4億1,112万3,900円から4億2,097万1,100円に、984万7,200円の増額を行ったものでございます。

以上、御報告申し上げます。

- 関戸繁樹議長 市長の説明が終わりました。

本件について、質疑の発言はありませんか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、報告第18号を終わります。

○

◎報告第19号 専決処分の報告について（道路上事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）

- 関戸繁樹議長 日程第27、報告第19号「専決処分の報告について（道路上事故に係る損害賠償の額の決定及び和解）」を議題といたします。

報告の説明を願います。

市長。

（市長登壇、報告説明）

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました報告第19号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の20ページでございます。

令和7年5月17日午前10時40分頃、光明台三丁目15番25号先の道路上におきまして、相手方が普通自動車で光明池春木線を北東方向へ走行中、街路樹が倒れ、相手方自動車のボンネット、フロントバンパー、左側ドアミラー等に接触し、損傷したもので、市は修理費用及び代車費用として28万4,653円を賠償する必要があります。

本件事故に係る市の責任割合は100%、賠償額は、公益社団法人全国市有物件災害共済会道路賠償責任保険により全額填補するものでございます。

以上、御報告申し上げます。

- 関戸繁樹議長 市長の説明が終わりました。

本件について、質疑の発言はありませんか。

大浦議員。

- 2番 大浦まさし議員 2番・大浦でございます。質問させていただきます。

この20ページの道路上事故に係る和解について、内容につきましてはよく分かりました。

今回の事故の原因は、街路樹が倒れてきたことによるものでございますけども、私はこれまで何度も、この地元の光明台の街路樹は老木化、大木化して、そして枝葉もかなり広がっている状況で、頭の大きい樹形は幹への負担も大きく、どの樹木も折れる可能性が高いというふうに感じているということで、台風時などの倒木が心配されるので伐採することも検討していただきたいということで質問してきました。

そこで、街路樹の対応について、同じ事故が起きないように、早急な対応が必要と考えますが、今後の対応についてどのように行っていくのかをお伺いいたします。

- 関戸繁樹議長 答弁。

都市デザイン部長。

- 林田勝巳都市デザイン部長 都市デザイン部長の林田です。

老木化、大木化している街路樹につきましては、毎年一定本数を選定し、また、枯れてしまつて危険と判断した樹木については、適宜伐採するなど対応しております。

令和6年度に調査いたしました樹木現況調査結果を踏まえ、枯れるなど倒木の危険が高まっていた20本を伐採し、今年度も50本程度を伐採する予定としております。また、今年度末には街路樹維持管理計画を策定し、適切な街路樹管理に努めてまいります。

以上です。

- 関戸繁樹議長 はい、大浦議員。

- 2番 大浦まさし議員 ありがとうございました。よく分かりました。

先ほども申し上げましたが、街路樹の伐採につきましては、老木化、大木化しているものだけではなくて、街路樹が密集しているところは間引く、それから高さの低い樹種に植え替えるなどの対応を求めてまいりました。この光明台地区のボランティアの方々と一緒に、街路樹から落ちてきた大きな枝を片づけたりもしております。先ほども出ました和泉市街路樹管理計画を策定し、効率的な維持管理をめざすとも聞いておりますが、古いニュータウンは、昔は一斉に開発して新しかったわけで、当然、樹木も一斉に古くなってきます。危険な樹木

は今見た目で判断しにくいですので、先ほど、50本程度今年は切っていただけるという答弁もございましたが、ぜひ、50本と言わずできるだけ多く対応していただけますように申し上げて終わります。

○ 関戸繁樹議長 他に質疑の発言はございませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

他に質疑ないものと認め、報告第19号を終わります。

◎報告第20号 専決処分の報告について（市営住宅の明渡しに係る訴えの提起）

○ 関戸繁樹議長 日程第28、報告第20号「専決処分の報告について（市営住宅の明渡しに係る訴えの提起）」を議題といたします。

報告の説明を願います。

市長。

(市長登壇、報告説明)

○ 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました報告第20号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の24ページでございます。

市が、市営住宅の家賃滞納処分として住宅明渡し等の訴訟を行うについて、地方自治法第180条第1項及び市長の専決処分事項に関する条例第6号の規定により専決処分を行ったものでございます。

その内容でございますが、滞納期間10か月、滞納額10万3,000円の賃借人に対し、市営住宅の家賃及び共益費の滞納に係る徴収金の支払い並びに住宅の明渡しを求める訴えの提起でございます。

以上、御報告申し上げます。

○ 関戸繁樹議長 市長の説明が終わりました。

本件について、質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、報告第20号を終わります。

◎報告第11号 一般財団法人和泉市文化振興財団令和6年度決算書類の提出について

◎報告第12号 一般財団法人和泉市文化振興財団令和7年度事業計画書類の提出について

- 関戸繁樹議長 日程第29、報告第11号「一般財団法人和泉市文化振興財団令和6年度決算書類の提出について」及び日程第30、報告第12号「一般財団法人和泉市文化振興財団令和7年度事業計画書類の提出について」を一括議題といたします。

各報告の説明をお願いします。

生涯学習部長。

- 辻 公伸教育次長兼生涯学習部長 生涯学習部長の辻です。

ただいま一括御上程いただきました報告第11号「一般財団法人和泉市文化振興財団令和6年度決算書類の提出について」並びに報告第12号「一般財団法人和泉市文化振興財団令和7年度事業計画書類の提出について」の2件につきまして、一括してその内容を御説明申し上げます。

初めに、別冊、令和6年度一般財団法人和泉市文化振興財団事業報告及び決算書につきまして御説明申し上げます。

まず、事業報告の概要ですが、3ページから7ページに研究発表展事業として、特別展「遊びのすがた ―工芸と絵画で見る玩具の美術―」をはじめとする5つの展覧会の内容と、展覧会別入館者数を記載しています。7ページ下段から11ページには、出版事業を含む7事業を掲載しています。

次に、12ページから15ページに役員等及び職員に関する事項並びに役員会等に関する事項を掲載しています。

続きまして、決算報告ですが、16ページに貸借対照表を記載しています。

令和6年度の決算状況につきまして、17ページからの正味財産増減計算書にて御説明申し上げます。

まず、(1) 経常収益でございます。基本財産運用益として177万7,118円です。これは、財団の基本財産6億円の運用利息によるものです。続きまして、事業収益でございます。地方公共団体受託料7,416万7,107円は、美術館運営に対する市からの受託料収入です。前年度ゼロ円になっている理由は、前年度までは受取補助金等の受取地方公共団体受託料に当該受託料収入を計上していましたが、外部監査の指摘を受け、公益会計基準に照らし、より適切な会計処理に改めたことによるものです。ほかには、美術品画像等資料貸出し117万円、グッズ売上げとして99万5,500円などがございます。その他、雑収益を含めた経常収益の合計は7,970万9,966円です。

続きまして、18ページ、(2) 経常費用につきまして御説明申し上げます。事業費7,749

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

万7,563円は、美術館の運営に関する経費です。管理費572万3,804円は、主に財団の運営に関する経費です。19ページの表の中段に記載しています経常費用の合計は8,322万1,367円です。

次に、21ページから24ページに正味財産増減計算書内訳表、25ページに財務諸表に対する注記、26ページに財産目録、27ページに監査報告を掲載してございます。

続きまして、別冊、令和7年度一般財団法人和泉市文化振興財団事業計画及び収支予算書につきまして御説明申し上げます。

まず、事業計画でございます。3ページから7ページには、令和7年度に研究発表展事業として開催いたします展覧会の内容を記載してございます。本年度は、特別展「O v e r T h e W a v e s ―南蛮・万博・ジャポニスム―」のほか、特別陳列、常設展の合計5つの展覧会を開催します。

次に、8ページから10ページに出版事業など7事業を記載しています。

次に、11ページからは収支予算書です。

まず、(1) 経常収益です。基本財産運用益189万1,000円は、財団の基本財産6億円の地方債による運用利息です。続きまして、事業収益として8,014万1,000円を計上しています。内訳は、講座受講料10万円、資料貸出し150万円、グッズ売上げ120万円、茶会等参加料34万6,000円、地方公共団体受託料7,699万5,000円でございます。雑収益を含めた経常収益の合計は8,258万3,000円です。

なお、地方公共団体受託料につきましては、美術館運営に対する市からの受託料収入ですが、前年度までは受取補助金等の受取地方公共団体受託料に当該受託料収入を計上していましたが、公益会計基準に照らし、より適切な会計処理となるよう改めたものです。

次に、12ページ、(2) 経常費用ですが、事業費7,624万9,000円は、美術館の運営に関する経費です。管理費663万8,000円は、財団運営に関する経費です。13ページの表の中段に記載しています経常費用の合計は8,288万7,000円です。

次に、15ページから18ページには収支予算書内訳表、19ページには評議員名簿、20ページには役員名簿を記載していますので、御参照くださいますようお願いいたします。

以上、誠に簡単でございますが、報告第11号並びに報告第12号につきまして、説明を終わらせていただきます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 本各件について、質疑の発言はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、報告第11号及び第12号を終わります。

○

◎報告第13号 一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和6年度決算書類の提出について

◎報告第14号 一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和7年度事業計画書類の提出について

○ 関戸繁樹議長 日程第31、報告第13号「一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和6年度決算書類の提出について」及び日程第32、報告第14号「一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和7年度事業計画書類の提出について」を一括議題といたします。

各報告の説明をお願いします。

市長公室長。

○ 前田正和市長公室長 市長公室長の前田です。

ただいま一括御上程いただきました報告第13号「一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和6年度決算書類の提出について」並びに報告第14号「一般財団法人和泉市公共施設管理公社令和7年度事業計画書類の提出について」、その内容を御説明申し上げます。

初めに、別冊、令和6年度一般財団法人和泉市公共施設管理公社事業報告及び決算書を御説明いたします。

3ページを御覧ください。1、事業報告です。本公社におきましては、主要な事業として、生涯学習センター、都市公園、市営住宅及び昨年8月に第1期区域が開園した信太山丘陵里山自然公園の指定管理事業と、上下水道関連事業、自転車放置防止対策事業、児童遊園管理事業及び槇尾川上流部園地管理事業などの受託事業に取り組んだものでございます。

なお、平成25年度の一般財団法人移行時から実施してまいりました公益目的支出計画について、3月末をもって公益目的財産額に達したことを記載しております。

この公益目的支出計画は、管理公社が一般財団法人に移行した際に保有していた財産の一部を、所管官庁である大阪府知事の監督の下、公益的な事業に計画的に活用するためのものであり、予算決算においては、公益目的支出計画に基づく実施事業等会計と、その他会計に区分して対応してまいりました。このたび、公益目的財産額を全て活用しましたので、令和7年度以降は会計を区分せずに対応するものです。

3ページの中段から4ページには、実施事業等会計に関する事業として、（1）文化芸術の振興事業から（5）その他まで、また、4ページの下段から12ページには、その他会計に関する事業として、（1）生涯学習センター事業をはじめとして、指定管理事業、受託事業

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

及び自主事業等の内容について、事業別に記載しております。

13ページから18ページには、附属明細書として、それぞれの事業の利用状況や実施状況など詳細な内容をまとめているので、御参照願います。

20ページ及び21ページは、役員等及び職員に関する事項、役員会等に関する事項を記載しております。

次に、22ページは決算書といたしまして貸借対照表、23ページに貸借対照表内訳表を記載しております。

決算状況につきましては、24ページの正味財産増減計算書にて御説明申し上げます。

まず、1、経常増減の部、（1）経常収益について、経常収益計の欄に記載のとおり、令和5年度と比較して3,239万9,040円減少し、11億4,267万8,321円となりました。主な理由は、市民体育館の指定管理受託の終了に伴う受託料の減でございます。

次に、（2）経常費用について、25ページの経常費用計の欄に記載のとおり、令和5年度と比較して2,876万6,603円減少し、11億3,873万4,678円となりました。主な理由は、市民体育館の指定管理委託の終了等による人件費の減少によるものです。

これらの収支差引きによる当期経常増減額は、394万3,643円の増加となりました。この増加分を主な要因として法人の正味財産が増加しており、正味財産期末残高は7,415万2,721円となったものでございます。

26ページから29ページには正味財産増減計算書の事業別内訳を記載していますので、御参照願います。

その他、30ページ以降に財務諸表に対する注記、附属明細書、収支計算書総括表、監査報告書を添付しておりますので、御参照のほどよろしくお願いいたします。

以上が令和6年度決算でございます。

続きまして、別冊、令和7年度一般財団法人和泉市公共施設管理公社事業計画及び収支予算書を御説明申し上げます。

3ページを御覧ください。

1、事業の概要として、令和6年度に引き続き、和泉シティプラザをはじめとした指定管理施設の管理運営を行い、また、上下水道関連事業などの受託事業を実施し、より一層の市民サービス向上を図る方針であります。

なお、次期指定管理者の選定年度であることから、引き続き和泉シティプラザ生涯学習センター、都市公園、市営住宅の再指定に向けて取り組む旨を記載しております。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

また、さきに申し上げましたとおり、公益目的支出計画につきましては、令和6年度末をもって完了となった旨を記載するとともに、これまで公益目的支出計画に基づき会計を区分しておりました文化芸術振興事業、文化活動支援事業、生涯学習情報提供及び広報業務につきましては、今年度から生涯学習センター事業の自主事業として統合し、引き続き実施する旨を記載しております。

次に、同ページ中段から9ページにかけては、(1)生涯学習センター事業をはじめとして、事業別に指定管理事業、受託事業及び自主事業等の内容について記載しております。

次に、10ページからは収支予算書でございます。

1、経常増減の部、(1)経常収益の合計は、経常収益計の欄に記載のとおり12億1,382万6,000円、11ページに移りまして、経常費用の合計は、経常費用計の欄に記載のとおり12億1,408万9,000円であり、収支差額はマイナス26万3,000円で、減価償却費に相当する額が収支の上でマイナスとなっております。

次に、12ページから15ページは収支予算の事業別内訳を記載していますので、参照願います。

なお、16ページに評議員名簿及び役員名簿を掲載しております。評議員につきましては、管理公社が現在携わっている事業に関連する団体及び市の部長職が就任いたしました。理事につきましては、法人の業務執行の決定を行う立場であることに鑑み、公社の部長職及び市の職員が就任いたしました。

以上、誠に簡単ではございますが、報告第13号及び第14号の説明とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

○ 関戸繁樹議長 本各件について、質疑の発言はありませんか。

(「なし」と呼ぶ者あり)

別に質疑ないものと認め、報告第13号及び第14号を終わります。

会議の途中ですが、ここで3時15分まで休憩いたします。

(午後2時54分休憩)

○

(午後3時15分再開)

○ 関戸繁樹議長 休憩前に引き続き、会議を開きます。

○

◎報告第15号 令和6年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について

◎報告第16号 令和6年度和泉市一般会計継続費繰越計算書について

◎報告第17号 令和6年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について

- 関戸繁樹議長 日程第33、報告第15号「令和6年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について」から日程第35、報告第17号「令和6年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について」までの以上3件を一括議題といたします。

各報告の説明を順次願います。

総務部長。

- 土本修一総務部長 総務部長の土本です。

ただいま一括御上程いただきました各件のうち、報告第15号「令和6年度和泉市一般会計予算繰越明許費繰越計算書について」及び報告第16号「令和6年度和泉市一般会計継続費繰越計算書について」、その内容を御説明申し上げます。

まず、報告第15号から御説明申し上げます。議案書8ページを御覧ください。

本件は、既に繰越明許費として御議決いただきました事業につきまして、地方自治法施行令第146条第2項の規定により御報告させていただくものでございます。

9ページから10ページを御覧ください。

繰り越した事業名と翌年度繰越額でございますが、非課税世帯支援給付金事業5,313万6,000円、土地改良施設防災減災事業368万6,000円、お買い物割引チケット事業5億957万7,000円、北信太駅自由通路整備事業2億2,358万6,000円、いぶき野、南池田小学校体育館空調整備・非構造部材耐震化等事業3億9,921万3,000円、小学校体育館等空調整備事業3億9,024万円、鶴山台南小学校消防設備等改修事業4,470万円、光明台北小学校消防設備等改修事業4,020万円、和気小学校防火設備等改修事業1,340万円、国府小学校大規模改修事業1億5,340万円、中学校特別教室等空調整備事業6億6,376万9,000円、以上11事業を合わせまして、繰越額は24億9,490万7,000円でございます。

なお、未収入特定財源につきましては、関係機関の承認を得ております。

報告第15号の説明は以上でございます。

続きまして、報告第16号「令和6年度和泉市一般会計継続費繰越計算書について」、その内容を御説明申し上げます。

11ページを御覧ください。

本件は、既に継続費として御議決いただきました事業につきまして、地方自治法施行令第145条第1項の規定により御報告させていただくものでございます。

【速報版】 校正前原稿のため公式な記録ではありません。

12ページを御覧ください。

継続事業として実施しております（仮称）富秋学園整備事業について、令和6年度の予算額1億5,603万円のうち、令和6年度の支出済額7,957万円を除いた残額7,646万円を翌年度へ通次繰越しするものでございます。

以上、誠に簡単ではございますが、報告第15号及び報告第16号の説明とさせていただきます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 上下水道部長。

○ 近藤真一上下水道部長 上下水道部長の近藤です。

ただいま御上程いただきました報告第17号「令和6年度和泉市公共下水道事業会計予算繰越計算書について」、その内容を御説明申し上げます。

議案書13ページをお願いいたします。

建設改良費のうち、年度内に完了できなかった下水道管布設工事などの予算を繰越しいたしましたので、地方公営企業法の規定に基づき、本議会に報告させていただくものでございます。

14ページをお願いいたします。

業務委託1件、移設工事補償1件、工事2件の計4件あり、1つ目は、下宮2-36-2号線外実施設計業務委託722万1,000円、2つ目は、府中2-12-4号線管布設工事その4に伴うガス管移設工事補償628万1,000円、3つ目は、府中2-12-4号線管布設工事その4、1,766万8,000円、4つ目は、仏並2-37号線管布設工事その2、9,200万3,000円でございます。

事業実施に当たり、関係機関や地権者との協議などに想定以上の日数を要したことにより、年度内に完成できなかったものでございます。

なお、これらの財源は、国庫補助金4,000万円、企業債7,320万円を予定し、残りを損益勘定留保資金で対応いたします。

以上、誠に簡単ではございますが、報告第17号の説明とさせていただきます。

以上です。

○ 関戸繁樹議長 本各件について、質疑の発言はありますか。

（「なし」と呼ぶ者あり）

別に質疑ないものと認め、報告第15号、第16号及び第17号を終わります。



◎議案第43号 副市長の選任について

- 関戸繁樹議長 日程第36、議案第43号「副市長の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

市長。

(市長登壇、提案理由説明)

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました議案第43号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の114ページでございます。

森吉、吉田両副市長が本日で任期満了となりますので、本年7月1日を持ちまして、森吉豊氏及び並木敏昭氏を副市長に選任いたしたく、御同意を賜りますよう御提案申し上げます。

まず、森吉氏は、奈良県生駒郡平群町に在住で、昭和62年に和泉市職員として奉職し、令和3年から副市長として本市行政の向上と発展に尽力し、現在に至っております。次に、並木氏は、山荘町に在住で、平成3年に和泉市職員として奉職し、令和6年からは参与として本市行政の向上と発展に尽力し、現在に至っております。両氏の経歴の詳細につきましては、議案書115ページの参考資料のとおりでございます。

両氏の豊かな行政経験とその実績は卓越し、誠実な姿勢には人望も厚く、ともに副市長として今後の本市行政のさらなる発展に大いに御尽力いただけるものと存じます。

つきましては、地方自治法第162条の規定により、副市長として選任することについて、何とぞよろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

なお、両氏の事務分担につきましては、御同意を賜りました後、速やかに決定し、改めて御報告させていただきます。

以上でございます。

- 関戸繁樹議長 市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。本件については、委員会付託、質疑並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより採決をいたします。

本件を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議案第43号は原案のとおり同意することに決しました。

ここで、ただいま御同意いただきました森吉 豊氏及び並木敏昭氏からそれぞれ御挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

- **森吉 豊副市長** ただいま御同意をいただきました森吉 豊でございます。議長のお許しをいただき、貴重な時間をお借りいたしまして、一言お礼の御挨拶を申し上げさせていただきます。

ただいま、私の副市長選任に当たりまして、議員各位から御同意賜りましたことを心より厚くお礼を申し上げます。誠にありがとうございます。大変光栄に存じますとともに、改めまして身の引き締まる思いでございます。

これまで4年間、副市長として、辻市長の下、和泉市の発展、そして市民生活の向上のため職務に当たってまいりましたが、そこにはやはり職員の支えがあり、そしてまた、議員の温かい御協力が心の支えとなりまして、今日まで務めてくることができたと思っております。

しかしながら、まだまだ未熟で至らぬところが多くございますので、今後より一層精進を重ねまして、さらに和泉市の発展のため心を注いでいきたい、誠心誠意力を注いでいきたいと思っておりますので、議員皆様方におかれましては、今後も引き続き温かい御指導、御鞭撻賜りますことをお願い申し上げます、私のお礼の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。（拍手）

- **並木敏昭参与** ただいま御同意を賜りました並木敏昭でございます。議長のお許しを得て、大変貴重なお時間をお借りし恐縮ではございますが、一言お礼の御挨拶を申し上げます。

ただいま、私の副市長選任につきまして、議会の御同意を賜りまして、誠にありがとうございます。心より厚く御礼申し上げます。大変光栄に存じますとともに、その職責の重大さに身の引き締まる思いでございます。

もとより未熟で浅学非才の身ではございますが、関係各位のお力添えをいただき、さらなる和泉市の発展、市民生活の向上のため、誠心誠意、全力で職務に当たってまいり所存でございます。

議員皆様方には、これまで同様、御指導、御鞭撻を賜りますようお願いを申し上げます、甚だ簡単ではございますが、お礼の御挨拶とさせていただきます。

本日は誠にありがとうございました。（拍手）

◎議案第44号 固定資産評価員の選任について

- 関戸繁樹議長 日程第37、議案第44号「固定資産評価員の選任について」を議題といたします。

提案理由の説明を願います。

市長。

(市長登壇、提案理由説明)

- 辻 宏康市長 ただいま御上程いただきました議案第44号について、辻より御説明申し上げます。

議案書の118ページでございます。

固定資産評価員につきましては、地方税法第404条第2項の規定により、固定資産を適正に評価し、かつ価格の決定を補助していただくために設置するものでございます。

固定資産評価員であります吉田康人氏の後任といたしまして、本年7月1日をもって、先ほど副市長の選任の御同意をいただきました並木敏昭氏を選任いたしたく、御提案申し上げます。

並木氏は、幅広い知識と豊富な行政経験を有し、最適者であると存じます。つきましては、並木氏を固定資産評価員に選任することについて、何とぞよろしく御審議の上、御同意賜りますようお願い申し上げます。

- 関戸繁樹議長 市長の説明が終わりました。

お諮りいたします。本件についても、委員会付託、質疑並びに討論を省略し、直ちに採決いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認め、これより採決いたします。

本件を原案のとおり同意することに御異議ありませんか。

(「異議なし」と呼ぶ者あり)

御異議ないものと認めます。よって、議案第44号は原案のとおり同意することに決しました。

○

◎選挙第1号 泉大津市、和泉市墓地組合議会議員の補欠選挙について

- 関戸繁樹議長 日程第38、選挙第1号「泉大津市、和泉市墓地組合議会議員の補欠選挙について」を議題といたします。

本件については、墓地組合議員の辞職により、第3選挙区の議員が1名欠員となりましたことから、泉大津市、和泉市墓地組合同規約第5条第1項の規定により選挙するものです。

選挙の方法につきましては、さきの議会運営委員会におきまして御同意をいただいております指名推選とし、指名の方法については、議長において指名することといたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

それでは、私から指名をいたします。

墓地組合議会議員に、第3選挙区、和泉市池上町、藤原正博氏、以上のとおり指名をいたします。

お諮りいたします。ただいま指名いたしました方を当選人とすることに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。よって、選挙第1号は、ただいまの指名のとおり当選されました。

○ 関戸繁樹議長 以上で、本日の議事日程は全て終了いたしました。

それではここで、本日退任されます吉田副市長より御挨拶の申出がありますので、これを許可いたします。

吉田副市長。

（副市長退任挨拶）

○ 吉田康人副市長 議長のお許しを得て、議員各位並びに関係各位へ御挨拶申し上げます。

和泉市の明るい未来をイメージしつつ、今までとは異なる視点と発想を大切にし、毎日の職務に精励する所存ですと、この議場で御挨拶をいたしましてからちょうど4年がたちました。この4年間で一番うれしかったことは、言うまでもなく、辻 宏康市長、そして議員各位に副市長として選任同意していただいたことであります。

議員の先生方それぞれとの思い出がございますが、一番うれしかったのは、小林昌子議員から、花を育てるという私の趣味を、まさに選任議案の議論で取り上げていただいたことであります。

4年間、市長の補助機関として、自らにも、政治とは異なる、行政職員の矜持とも言える

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

テーマを課して職責を果たしてまいりました。それは、人の支配と法の支配とのバランスであります。法とは、法令のほか、エビデンス、コンプライアンス、ガバナンス、マネジメント、学術的知見、透明性、そして議論であります。副市長として成果を出せたか、アウトカムを出せたかどうかは、市民並びに歴史が判断するものと考えております。ただ、アウトプットの議論で、誠に恐縮でございますが、有志職員と共に一生懸命に頑張ってきました。将来、アウトカムとして結実することを願っております。

最後に、副市長を退き、一市民、一国民として、和泉市を愛する私の心について触れさせていただきます。明治維新の志士、吉田松陰先生は、ふるさと萩が住みやすいまちになることも望んでいたと思います。同時に、松陰先生の真の郷土愛は、国家や世界にふるさとが貢献することでありました。私の和泉市に対する郷土愛も、シビックプライド、私は端的に関わる誇りと翻訳しておりますが、シビックプライドをベースに、私の愛国心と直結するものであります。私の愛する和泉市、そして一人でも多くの和泉市民が、国民のウェルビーイングと国家の繁栄、世界の平和に貢献するまちになるよう尽力することが、私自身、和泉市に対する私の郷土愛の本質であります。これからも世界へ貢献するまちになるよう心から声援、応援することをお誓い申し上げます。

議員各位におかれましては、これまでの御支援、御指導に対しまして、改めて御礼申し上げます。今後ますますの御活躍、御健勝を心より祈念申し上げ、私からの御挨拶といたします。誠にありがとうございました。（拍手）

- 関戸繁樹議長 吉田副市長におかれましては、和泉市行政に多大なる御貢献を賜り、誠にありがとうございました。今後におかれましても、御健康に留意していただき、さらなる御活躍と御健勝を心より祈念申し上げます。

○

◎散会宣告

- 関戸繁樹議長 お諮りいたします。本日はこれにて散会いたしたいと思いますが、これに御異議ありませんか。

（「異議なし」と呼ぶ者あり）

御異議ないものと認めます。

なお、7月15日に一般質問を行いますので、定刻御参集くださいますようお願いいたします。

それでは、本日はこれにて散会いたします。

【速報版】校正前原稿のため公式な記録ではありません。

(午後 3 時35分散会)

会議のてんまつを記載し、その相違ないことを証するためにここに署名する。

和泉市議会議長 関 戸 繁 樹

同 署 名 議 員 原 重 樹

同 署 名 議 員 松 田 義 人